

広報

# べっかい

2009  
(平成21年)

# 4

No.546

美原  
小学校



豊原  
小学校



3月21日に美原小学校、3月22日に豊原小学校で閉校式が開催され、美原小学校は46年、豊原小学校は50年の歴史に幕をおろしました。

3月に行なわれた第1回別海町議会定例会で、まちづくりの方針となる「町政執行方針」と「教育行政執行方針」が示されましたのでお知らせいたします。

## 行政執行方針

### 新しい時代への第一歩

## 「笑顔あふれる

## 豊かさ実感のまちづくり」

別海町長 水沼 猛



## 行政執行の基本方針

私が担ってきた町政も2年が経過し、3年目に入ろうとしておりますが、この間、議員各位並びに町民の皆様にはご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

私は、町長に就任以来、町民の皆様の声に耳を傾け、常に町民感覚を失わないように

心がけてまいりました。そして、町民の皆様の思いをしつかりと受け止めて、山積する課題に全力を傾注しておりますが、いつもその責任の大きさに身が引き締まる思いであります。

さて、昨春秋以降世界的な金融危機が深刻化し、株式、為替市場など混乱するなか、わが国も景気後退の局面に入っており、少子・高齢化や格差社会の問題に加えて、国内

の社会情勢は異常な低迷状態が続いております。さらには政局の先行き不透明な中において、地方自治体においても大きな影響が出てくることは避けられない現状にあります。

このような状況の中にあつて、昨年から作業を進めてまいりました第6次総合計画「ともにつくるべつかい創造プラン」を本定例会に提案させていただきます運びとなりました。

この新しい総合計画は、「幅広い層の皆様に親しまれ、多くの町民の参画のもと、行政と一体となり別海町を創造していく」もので、本計画のスローガンとしております「笑顔あふれる豊かさ実感のまちづくり」を目指して、行政の推進にあたりたいと考えております。

本計画の策定にあたっては、地域懇談会はもちろんのこと町民会議をはじめ多くの町民の皆様にご協力をいただきながら、策定審議会からの答申のもと策定いたしました。今後、町民の皆様の声が、今後町政の推進に努め、質の高いサービスを提供するために職員とともに全力で取り組んでまいります。地域や自治体の真価が問わ

れている今こそ、流動する内外の諸情勢に柔軟に対応するとともに、自らの創意工夫や挑戦への精神を發揮し、なお一層の努力を傾注しなければなりません。

将来に向けた自立の道を歩むために、持続可能な財政構造の構築を視野に入れながら、本年度からスタートする総合計画の推進に向け「協働のまちづくり」を基本に別海町の未来をしっかりと見据えて、町民の皆様と一緒に新しい時代への第一歩を着実に踏み出してまいります。それでは、その主要な施策の推進について申し上げます。

## 主な施策の推進

### 行財政改革

地方分権社会が一層加速する中、地方が自らの力と責任により活力ある地域づくりを推進し、スリムで効率的な行政システムを構築するため、町民との協働や役割分担を視野に入れ、事務事業の見直しや効率的な業務の執行に努めます。

その一環として建設水道部においては、建築課を管理課と事業課に統合し、簡素で効

率的な組織運営に努めます。また、時代の変化を認識し、新たな発想と政策課題に挑戦する意欲や高い専門性を持った職員を育成するために、他の機関へ職員を派遣するなど、職員の意識改革や能力の向上に努めます。

職員数については、団塊の世代による大量退職がここ数年続いておりますが、行政サービスが停滞しないよう、計画的な職員の採用と併せて大胆な事務事業の見直しを行います。

また、町民の健康とクリーンな環境を守る観点から、公共施設内での全面禁煙を実施いたします。

### 財政運営

昨春秋以降、国際的な金融市場の混乱が世界経済を弱体化させ、我が国も景気後退局面に入っており、今後も景気の下降局面が長期化・深刻化する恐れが高まっております。

このため、地方税や地方交付税の原資となる国税5税の大幅な減少は避けられない情勢であり、とりわけ地方交付税にその財源を大きく依存している我が町にとっては非常に厳しい状況となることが見込まれるところであります。

将来に向けて自立の道を歩むための持続可能な財政構造を構築するために、最終年次のなる集中改革プランの積極的な推進に取り組まなければなりません。

特に本年度から着工する町立別海病院をはじめ、特別養護老人ホームの建設、老朽化した施設の建て替えなど、第6次総合計画に盛り込んだ事業の展開に向けた財源確保が必要であります。税金など、貴重な一般財源の収納対策の強化を図るとともに管理職手当の10%削減や物件費などの経常経費の徹底した抑制、実質公債費比率の適正化に取り組んでまいります。

入札制度につきましては、平成21年度においても談合防止のため、引き続き職員に対する指導の徹底を図り、自らも律しながら「談合は絶対に許さない」と言う姿勢で適正な入札の執行に当たりたいと考えております。

また、入札に当たっては、本町で実施している現行制度を基本に、工事費等内訳書提出入札の本格実施、予定価格の事前公表の取りやめによる公表の適正化を推進し、総合評価方式の導入に向けた検討を進めたいと考えております。

## 第6次別海町総合計画が始動

本年度から、多くの町民から寄せられたまちづくりへの思いや提言により策定し、本定例会に議案として提案しております第6次別海町総合計画がスタートします。

私は、この第6次別海町総合計画に掲げた「笑顔あふれる豊かさ実感のまちべつかい」〜ひとが輝く、まちが輝く、自然が輝く、みんなの「つながり」でつくる別海の未来のキャッチフレーズをまちの将来像としてとらえるとともに、その実現に向け、町民の皆様とともに力を合わせ、

町民と行政が一体となったまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

## 町民参加のまちづくり

「まちづくりの主役は町民」の理念のもと、平成19年度から公募による町民の皆様と町職員による「べつかい協働のまちづくり町民会議」におきまして取りまとめられました「協働のまちづくり提言書」が提出されました。

提言書には、「別海町らしい協働のありかた」、「協働によるまちづくりへの重要性」が理念として示されており、私はこの貴重な提言をこれからのまちづくりに活かしてまいりたいと考えております。

また、町民や団体などによる協働のまちづくり活動へ積極的な支援を行うとともに、質の高い行政運営を進めるための理念・制度・行政手法の基本姿勢などを明らかにする「別海町まちづくり基本条例」の制定に向けて取り組んでまいります。

町民が自らまちづくりに取り組む活動を支援する「みんなの別海まちづくり補助金」を創設してから3年目を迎えますが、これまで地域が一体となった交流イベントの開催

や、地場産品を活用したご当地グルメの開発、環境問題や高齢者への生きがいサービス等の取り組みが行われております。今後、町民の皆様が積極的に活動・活用しやすい制度となるよう検討を進めます。

さらに、協働のまちづくりを進めるため、町の施策や事業の展開などを身近に知っていただき、分かりやすくお知らせするような情報の公開、情報の共有、透明性の確保に積極的に努めるとともに、町民の意見やアイデアを反映させる方策としての広報・公聴制度の充実を図り、各地域や各種団体との懇談会を積極的に開催しながら、町民の皆様の声をまちづくり・地域づくりに活かしてまいります。

## 災害に強いまちづくり

根室管内は地震の多発地帯で、これまでも地震により甚大な被害を受けています。更には大雨、暴風、高潮による風水害など多くの災害が発生しており、防災に関する意識が高まる中、各地域で自主防災組織による防災訓練や講習会などの活動が行われています。

このような中、積極的に地

域住民と連携してなお一層防災活動を進め、あらゆる災害から町民の皆様様の生命と財産を守るために災害に強いまちづくりを目指してまいります。

特に海岸地域については、津波や高潮の災害時に地域の皆様様の安全を確保するため避難施設の建設を進めてきたところでありますが、床丹地域防災センターに引き続き、本年度は本別海地域防災センターの建設に取り組んでまいります。

また、大地震が発生した場合の建築物倒壊などによる被害を未然に防止するため、既存住宅の耐震改修補助制度を設けていますが、制度の周知を図り耐震改修の促進に努めてまいります。



## 酪農・畜産業の振興

平成20年度の酪農・畜産経営は、原油・穀物価格の高騰から生産資材コストの大幅な上昇を招き、かつてないほどの危機的な状況に陥りましたが、穀物・原油価格の沈静化に伴い、また、乳価の引き上げなどもあり幾分落ち着きを取り戻した感があります。

しかしながら、飼料穀物・肥料価格の高騰は一過性のもではなく、世界規模の構造的な要因があり、輸入穀物に依存する生産構造には限界があるものと考えられます。また穀物価格も依然として高値で推移しており以前の水準には戻らない見込となっておりま

す。いまこそ、輸入穀物に依存する体制から地域の飼料生産基盤を最大限に活用し、地域でまかなえる自給飼料を最大限確保していくことが喫緊の課題です。そのための体制を構築することが重要であることから、草地・草種の改良、サイレージ用トウモロコシの品種改良・増産、土壌診断の有効活用、乳牛の改良、防疫体制の確立など関係機関・大学連携の下に積極的に取り組んでまいります。

また、酪農・畜産農家が将

来に希望と意欲を持って経営に取り組むことが出来るよう生産基盤整備事業及び農村環境整備事業等の確保・推進はもちろんのこと、ヘルパー・コントラクターなどの支援組織の充実・強化していく必要があると考えております。

飲用乳の消費量は少子化・人口減で依然として減少し続けています。消費者の嗜好が低脂肪乳化している点も気になるところですが、消費拡大に向けて生産者からの声を消費者へ届けるとともに消費者ニーズを的確に反映した牛乳消費拡大運動を進めてまいります。

全国一の酪農の町として国民の食料を確保し、供給責任を果たすためにも生産現場の状況を速やかに理解していただく必要があることから、より有効な施策・政策実現のための要望・要請活動も積極的に行なつてまいります。

担い手の確保についても重要な課題の一つですが、とりわけ多額の資金を必要とする新規就農について、意欲ある担い手を低コストで受け入れる新たな制度を創設したいと考えています。

環境・温暖化対策の一環として取り組んでいるバイオマスタウン構想については引き

続き推進することとし、新たに太陽光発電などの自然エネルギーの活用にも積極的に支援してまいります。

4月には町内に全国一の規模となる「道東あさひ農協」が誕生します。地域経済を支える中核的な存在であり、機能の強化と効率的な運営が求められますが、町としましても積極的な支援をしてまいります。

## 林業の振興と環境保全

洞爺湖サミットを契機に地球温暖化を防止に対する国民の関心が一段と高まってきています。

特に、安全で安心な農作物や水産物に欠かせない「水」は、豊かな森林によって育まれるものであり、酪農と水産業を基幹産業とする町として、森林をしっかりと整備・保全していかなければなりません。

このため、森林の持つ多面的な機能の維持や森林吸収源対策を着実に推進しながら、町有林の適正な整備を図るとともに、民有林についても森林整備に対する意識啓発などを行い、森林所有者が行う除間伐や造林などの取り組みに対して支援してまいります。



また、町が毎年行っている「魚をはぐくむ森づくり対策事業」のほか、女性団体による「魚を殖やす植樹運動」や環境保全団体による自発的な植樹運動が行われ、地域住民の植樹活動や環境保全に対する意識も年々高まっており、今後それぞれが団体と相互理解を深め、連携・協力し活動の輪が地域に広がるよう努めてまいります。

更に、昨年設立しました清流保全基金を活用し、町民が自ら行う豊かで清らかな川づくり事業に対し積極的に支援してまいります。

## 水産業の振興

平成20年度は、食の安全・安心の問題や燃油・資材類等の価格の高騰による漁業操業コストの増加などに加えて、

秋サケの不漁、帆立貝などの価格低迷などにより本町の漁業経営を取り巻く状況は一段と厳しいものとなりました。水産物の水揚げ量は比較的に安定しておりますが、更なる漁獲の維持と魚価安定が求められております。また、水揚げされた水産物に付加価値を付けることや、鮮度保持による価格の維持安定を図ることなど、消費者に信頼・支持される水産物の供給を図る必要があります。

食に対する安全・安心の高まりの中で、全国の消費者に信頼される産地を築くため、HACCPの概念に基づいた衛生管理型漁港や関連する施設の整備、水産物のより一層の品質・管理向上対策への支援を継続してまいります。

また、海域の特性に応じた資源管理と良好な魚場環境の保全・整備など「つくり育てる漁業」や「資源管理型漁業」を更に推進するとともに、秋サケや帆立貝などの地域ブランド化や地場水産物の販路拡大に合わせ、魚食普及に向けた取り組みに支援してまいります。

## 商工業の振興

世界的な金融危機が実体経

済にも深刻な影響を及ぼし長引く景気低迷により、本町の商工業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。

このような状況に対応するためには、地域経済と町民生活の向上に重要な役割を担っている中小企業者の創意と工夫、消費者ニーズにあった経営戦略、そして地域に根ざした事業展開が必要です。このため「別海町中小企業振興基本条例」に基づき、町民の皆様や商工会など関係団体等と一体となって地域経済の振興に努めてまいります。

また、経営の安定、事業運営の基礎となる金融の円滑化を図るため「別海町中小企業融資制度」の充実に努めてまいります。

### 季節労働者対策

季節労働者対策につきましては、根室管内4町通年雇用促進協議会と連携し通年雇用化を支援します。また、町が独自に就労機会の確保として取り組んでいる「冬期失業対策除雪作業」を引き続き実施するとともに、道の雇用促進制度等を活用した新たな事業実施を検討してまいります。

### 観光振興

本町には野付風蓮道立自然公園があり、平成17年度に野付半島、野付湾と風蓮湖がラムサール条約登録湿地に登録され、野付半島と打瀬舟の北海道遺産認定と合わせて、観光資源として知名度や魅力が高まってまいります。しかしながら、近年の余暇の過ごし方や消費行動が多様化し、観光以外の多様な楽しみ方が増えているとともに、大型バスツアーから少人数の個人旅行への移行や長引く景気低迷などにより、観光客の入込みが少なくなっております。

今後は、観光交流の拠点となる施設の充実やイベント等の充実を図るとともに、管内1市4町での広域的な連携強化と情報の共同発信などの事業や民間団体等の新しいツーリズムの創設・定着に対する取り組みへの支援を行なってまいります。

また、町民の皆様のご意見もお聞きしながら、都市住民との交流による地域おこし産業の理解を深めるための仕組みづくりに取り組んでまいります。

さらに、尾岱沼白鳥台の公衆便所の水洗化の改築を行い、北方展望塔・駐車場など

の既存施設が持っている機能を活かして「道の駅」の指定による、観光振興や交流人口の拡大に努めてまいります。



### 医療・福祉

少子・高齢化が急速に進行する中で、健康に対する人々の関心はますます高まってきております。

このため、いつまでも健康で安心して暮らしていけるよう健康づくりに対する町民の意識を高め、予防への取り組みを充実させ、町民の皆様の健康な心と体づくりを支援してまいります。特に若いうちから、生活習慣病を見直す意識付けのため、高校卒業見込みの学年を対象とした「高校生健診」や40歳未満の若者に

対する健診を実施してまいります。

平成20年4月からスタートした後期高齢者医療制度につきましましては、今後も北海道後期高齢者医療広域連合と十分連携をとりながら運営に万全を期してまいります。また、国民健康保険者として取り組むべき特定健診・特定保健指導につきましましては、一般保健行政との連携により引き続き充実を図ってまいります。

高齢者の福祉につきましましては、高齢者が尊厳を持ちながら、安心して多様な暮らし方を選択できる地域社会の構築のために、高齢者を取り巻く社会環境の変化に機敏に対応してまいります。加えて、寝たきりや認知症などで介護を要する状態になりやすい高齢者がなお増加していくことが見込まれ、介護の長期化や重度化、家庭における家族の介護力の低下という環境から、介護を要する高齢者とその家族等の保健・医療・福祉サービスに対するニーズは一層高まるものと考えられます。

このため、地域包括支援センターの機能強化や介護予防事業の充実を図るとともに、町民一人ひとり、そして地域の皆様、サービス事業者と行政がそれぞれの役割を果たし

ながら協働の取り組みを進め、さまざまな場面で高齢者の生活を支える町づくりを進めてまいります。



### 少子化対策

少子化対策は、地域で安心して子育てができる環境整備が必要であり、次世代を担う子どもが心身ともに健やかに育むことができるよう支援してまいります。

その一つといたしまして、子どもと子育て家庭を取り巻く環境の様々な変化に対応して、子どもの成長と子育てを地域全体で支援するための「別海町次世代育成支援行動計画」の後期計画を策定し、子育て支援の充実を図りま

す。

少子化が進む中で、本町におきましても出生率の低下は深刻であります。健康で安全な妊娠、出産を迎えることができる支援策として、母子保健法に基づき「妊婦一般健康診査」の公費負担を5回から14回に拡充し、健診費用の無料化を図ります。

また、不妊に悩む方々への支援としての「特定不妊治療費助成事業」を引き続き実施してまいります。

## 障がい者福祉

障がい者福祉につきましては、障がい者基本計画及び障がい福祉計画に基づいた適正な福祉サービスの提供に努め、自立支援に向けた就労支援、あるいは生活支援事業に取り組んでいる就労継続支援事業所への支援を行うとともに、障がい者が住み慣れた地域で生活が送れるよう就労機会の確保に積極的に努めてまいります。

また、既存施設を活用し整備を進めておりました「児童デイサービスセンター」が完成し、本年4月からサービスを提供してまいります。また、町内外の利用対象者から利用できる施設を目指して、指定管

理者とともに事業を展開してまいります。この「児童デイサービスセンター」を町の「子ども発達支援センター」として指定し、発達障がいを持つ幼児及び児童の早期発見、早期療育にも努めてまいります。

## 国保会計の財政運営

本町の国民健康保険特別会計は、大変厳しい運営が続いております。

20年度におきましても、長引く景気の低迷や所得の減少等による状況から前年同様に厳しい決算となる見込みであります。このことから、21年度における税率など抜本的な見直しを検討し、会計運営の健全化に努めてまいります。

## 生活環境の充実

環境保全の重要性が求められている中、循環を基調とする資源循環型社会の形成が緊急の課題となっております。

本町としても、町民の皆様、事業者、行政が一体となって廃棄物などの発生抑制、再利用、再生使用運動を促進し、積極的な環境保全と資源の有効活用に努めます。また、不法投棄等の根絶に向けて、広

報、啓発活動を推進し、さらなる町民の皆様の意識・モラルの向上を図ってまいります。

## 病院

町立別海病院の改築につきましては、あらゆる方向から検討を重ね、建物、外構、進入道路及び関連する憩いの森公園の実施設設計が完了いたしました。

新病院による平成24年度中の業務開始を目標として、本年度は建設予定地の造成工事を行い、3年間の継続事業により病院本体の建設を進めてまいります。

常勤医師につきましては、医師不足が叫ばれる中、内科



のほかに小児科及び産婦人科も二人体制となり、医療体制が整ってまいりました。病院経営に関する環境は大変厳しくなっておりますが、町民のみなさんが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、継続した保健・医療サービスの確保が最も重要であり、今後においても更なる医療の充実を図ってまいります。

町立別海病院につきましては、札幌医科大学の全面的な支援のもとに、安定的な医師の派遣をしていただいておりますが、地域医療や地域密着型医療チーム実習など多面的な分野においても、相互に連携・協力しているところでもあります。その積み上げてきた実績をさらに発展させるために、連携協定書締結の準備を進めているところであります。

経営の健全化を視野に入れながら今後も良好な信頼関係を引き続き保ち、医療及び医療機器などを計画的に導入しながら、良質な医療の提供に努めてまいります。

## 道路

本町は、広大な面積に各集落が分散し、地域間及び市町

村間距離が長いことから、それらを結ぶ道路網の整備は、日常の交通安全確保及び生活物資や食料基地としての農林水産物の安定輸送の確保、救急医療時の搬送など、活力ある地域づくり・まちづくりを進める上で欠くことのできない事業であります。

町道の整備は、地域からの要望も数多くあることから、将来の財政的負担を踏まえ、真に必要な道路を見極めながら、別海町第6次総合計画に基づき道路整備計画を策定し、国の施策・制度を活用しながら計画的・効率的に進めてまいります。

また、道路の維持管理につきましては、老朽路線が増加してきておりますので、道路機能を保持し利用者の安全と便宜を図るよう地域・住民と連携しながら道路の維持管理に努めてまいります。

## 水道

水道事業は、町民生活に欠かすことのできないライフラインであり、安全で良質な水の安定供給に向けて日夜努力をしております。水質に関する問題は第一優先課題として万全を期するとともに、事務事業の合理化、効率

化や経費の節減など健全運営に努めてまいります。

水道施設については、新築事業により整備され35年余り経過し老朽化が進んでいるところから、長期改修計画の策定のもと計画的な整備により長寿命化を図ってまいります。

### 下水道・合併処理浄化槽

下水道事業は、供用開始から22年を経過し終末処理場・中継ポンプ場の機器などの老朽化が進んでおり、維持管理には多大な経費を要しますが、豊かな自然の保全と快適な環境づくりに欠かせないことから、更新事業を計画的に実施し今後も維持管理費の縮減に努めてまいります。

合併処理浄化槽設置事業につきましても、平成11年度の事業着手から9年が経過し606基の整備を終えております。今後も設置希望者の要望に応えられるよう事業を進めてまいります。

### 住宅対策

住宅対策につきましては、高齢者や障がい者定住の促進と安全・安心・快適な住まいづくりに向け、ユニバーサル

デザインに配慮した町営住宅の計画的な整備を進めてまいります。

まず、老朽化した町営住宅の立替を実施するため、次年度は、平成22年度から着工を予定している西春別駅前団地公営住宅の基本計画及び実施設計を行うこととしております。

### 北方領土問題

わが国固有の領土、北方領土がロシアに不法占拠されてから63年が経過しておりますが、未だ領土問題は未解決のまま具体的な進展が見られません。

近年の、領土返還を悲願としていた元島民一世の高齢化が進んでいる現状を踏まえ、



北方領土隣接地域の責務として、北方領土返還運動の積極的な展開や国等への強い要請活動等に努めてまいります。

### 演習場と共存・共栄するまちづくり

本町には国内最大規模の矢白別演習場や陸上自衛隊別海駐屯地を有しており、国の防衛施策の一助となる役割を町民の皆様のご理解のもと担っております。

特に、別海駐屯地の自衛隊員の皆様には、災害発生時の支援活動や、地域イベントへの積極的な参加・協力をいただいております。こうして、長年にわたって築かれてきた信頼関係を今後も大切にしてまいります。

また、演習場周辺における騒音対策等の諸問題につきましても、早期の解決に向けて関係省庁等に積極的に要請等を行ってまいります。

### 「笑顔あふれる豊かさ実感のまち・べつかい」はつづいて

教育基本法の改正など教育改革が進む中で、本町のまちづくりの基本は人づくりであり、子供たちの明るい未来を



展望し、豊かな心を育て、学力や体力を育み、生きる力を育成するための学校教育の充実を支援してまいります。

さらに、社会教育・社会体育での文化活動やスポーツ活動を通して「心の豊かさ」を実感できるまちづくり、人づくりに向けて教育委員会と連携を図りながら、その実現に向け積極的に支援するとともに、生涯教育を総合的かつ効果的に推進するための環境づくりに努力いたします。

また、安心で安全な教育施設の充実に向け各学校の耐震化を今後も計画的・積極的に進めてまいります。

平成21年の町政執行に臨む、私の所信の一端について述べさせていただきます。

自主財源の少ない本町にとっては、国の地方財政対策の動向で大きな影響を受けることから、限られた資源・財源を有効に活用し、開かれた行政と住民参加によるまちづくりをなお一層推進しながら、持続可能な行政運営に努めてまいります。

そして、別海町が未来に向けてさらに大きく飛躍するために「第6次別海町総合計画」を本年4月からスタートさせますが、基幹産業である農業の振興はもとより、商工業の振興、環境や社会福祉、教育の充実を図り、豊かで夢のある新生別海町づくりに全力を尽くしてまいりたいと考えております。

最後に、初心を忘れることなく、皆様との対話やふれあいを大切に、住んでよかったですと実感でき、後世に誇れる元気なまちづくりを目指し、最善を尽くす決意でありますので、町民の皆様をはじめ議員各位のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。私の町政執行方針といたします。

大きな夢と希望を実現

# 「生涯学習のまちづくり」

教育長 山口 長伸



まず、一通の手紙を紹介いたします。この手紙は、昨春秋、別海町の中学生がニュージーランドで研修して帰国した直後、現地のガイド・前田麻希さんから引率の教員に届いた手紙です。

「生徒さんからのコメントを載せて戴き、有難うございました。こんな私にまで、感謝の気持ちを忘れずに、しかも言葉として届けてくれたことに感動してしまいました。どこまで素晴らしい生徒さんたちなんでしょうか。きっと、先生方や彼等の親御さんを始め、彼等を取り囲む別海町という町全体が素敵な心を育てているのでしょうね。全員が

純粋で、真面目で、「BELIEVE」の歌詞のように未来を信じてみたいなと思う生徒さんに、久しぶりに出逢ったような気がします。別海町については、みんなと出逢わなければ、知ることは一生無かったと思います。本当に、偶然の出逢いに感謝です。こちらこそ、有難うございました。」

10年前から本町では、国の「ふるさと創生事業」資金により、毎年20数名の中学生を海外に研修派遣しております。この手紙のようなお褒めのお言葉を戴いた子どもたちは、決してエリートではなく、ごく普通の中高生です。子ども

もたち一人一人を囲む保護者や教職員、多く町民の温かい眼差しと支援・協力があつたからこそ、このような子どもたちを育てることができたのです。この手紙を読み、今までの本町の教育が正しい方向に進んで来たという自信を、再確認することができました。

しかし、反面、子どもたちの学力や体力の低下、押し寄せる肥満の増加は、本町の深刻な課題となつて数年を経過しており、現状に目をそむけることはできません。

財政危機の今こそ、「教育は百年の大計」を指針として、子どもたちの大きな夢と希望を実現すべく、「生涯学習のまちづくり」をしていくことが、私たちの使命と責任です。そのためには、先人の残してくれた伝統と財産を活かし、将来の本町の発展のために、全力を尽くして教育行政を執行していくことをお誓い申し上げます。

## 教育行政執行の基本的な考え方

教育基本法の改正を代表にする教育改革が、国家の大事業として推進されておりま

別海町教育委員会といたしましても、常に子どもたちの明るい未来を展望し、生涯学習の振興を図りながら、教育基本法にある「人格の完成」を教育行政の目的といたします。

そのための重点として、学校教育では、「豊かな心を育て、学力や体力を育み、生きる力を育成する学校教育の創造」を柱にして取り組んでまいります。社会教育では、「赤ちゃんからお年寄りまで、いつでもどこでもだれでも学べる生涯学習の推進」を柱にして取り組んでまいります。本町のまちづくりのサブテーマである「豊かさ実感のまちづくり」は、人づくりから始めることが基本であります。

## 主要施策の推進

次に、こうした基本的な考え方のもと取り組んでまいります主な施策について申し上げます。

### 生涯学習の振興について

町民の皆様方一人一人が、生涯にわたって自己実現を図っていくことができるよう、自ら学び、自らの学習成果を活用・評価できるような時と

場をつくっていくことが重要であります。

このために、本町の生涯学習推進の根幹となる「育てよう、別海町の『学びの木』」の発達課題達成を目標にして、乳幼児期から高齢者までが、住民運動として取り組んでいただける環境づくりに努めてまいります。具体的には、成人や高齢者の方々が生活を通して身に付けている技術や知恵を、次世代の担い手である青少年に還元していく循環型の生涯学習を推進してまいります。

特に、まだまだ優秀な能力と技術を有している団塊の世代が大量にリタイアします今こそ、その力を学校教育や社会教育に生かさない手はありません。そのような方々に、自己実現としてのボランティア活動の機会を提供し、積極的に地域社会へ還元していただくような創意工夫をしてまいります。

また、生涯学習推進のための実践研究機関である「別海町生涯教育研究所」との連携を深め、生涯学習の振興を図ってまいります。

さらに、本町の教育の指針である「教育のしるべ」につきましては、平成21年度からスタートする「第6次別海町

総合計画」の策定に合わせた改定をいたします。

## 学校教育の充実について

近年、児童・生徒の学力低下が言われている中で、町内各学校では少人数指導や習熟度別指導、ティームティーチングなど、指導方法の工夫・改善の取り組みにより、基礎・基本の確実な定着を図り、生きる力を育む確かな学力を身につけさせる実践を推進しております。平成20年度では町内6校で公開研究会が開催され、その成果を発表しました。特に、実践成果が顕著であった上西春別小学校は、「平成20年度根室管内教育実践表彰」の栄誉に浴したところであります。

さて、文部科学省では、一昨年、昨年と、2年間連続、小学校第6学年と中学校第3学年を対象に、「全国学力・学習状況調査」を実施し、その結果を公表しました。全国的に見て北海道は低位に在り、本町も例外ではありません。各学校では、この結果を謙虚に受け止め、指導方法の改善に生かし、学力向上に向けて教育課程の編成・実施・評価・改善のサイクルの中で、創意と工夫をしながら特色あ

る実践を進めております。

学習指導要領の改正により、小学校高学年に「外国語活動」が新設され、移行期間中の平成21年度から、本町では、外国語指導助手を複数配置し、指導の充実を図っております。

また、生徒指導面では、不登校の人数は横ばい傾向にあります。ふれあいの一むの職員2名体制により学校復帰者が出るなど、効果を上げてきております。さらに、我が



国の社会問題になっているじめや校内暴力を起こさせない「心の教育」を積極的に推進し、拡大・悪化を防ぐための教育相談の拡充や、積極的な生徒指導の充実を図っております。

子どもたちの健全な心身の成長には、生活リズムの確立や基本的な生活習慣の育成が重要です。これらは、学力・体力の低下問題にも深く関わっており、特に、身体の成長と直接関わりのある「食習慣」

が問われているところ。別海町における幼・保・小中高生の「生活と健康に関するアンケート考察」からも、心配な状況がうかがえます。このような現状を直視し、「早寝・早起き・朝ご飯、テレビを止め、外遊び」運動の促進など、広く「食育」の観点から家庭における望ましい食の在り方について、具体的な実践を推進してまいります。特に、生活習慣改善啓発事業として、町内5



幼稚園を対象に、歌・紙芝居ショー等を実施いたします。

学校給食センターは、食育基本法の制定以来、最も重要な拠点となりました。栄養士、調理員が緊密な連絡調整を図りながら、「人の一生のからだをつくる学校給食」という強い認識と責任を持ち、家庭教育とも連携を深めながら栄養指導と食育を推進してまいります。また、学校給食食材の安心・安全のために、可能な限りの「地産地消」を推進してまいります。

学校施設の安全管理については、普段の学校生活の中で安全確保はもとより、学校教育活動と、災害時の避難所として使用する両面の機能を果たす必要があることから、

「各学校建物耐震化推進事業」として、耐震診断、耐震改修等、必要な対策を計画的・積極的に推進してまいります。

さて、「特別支援教育」の充実を図るため、障がいのある幼児・児童・生徒一人一人の指導計画を作成するよう指導を強化してまいります。障がいのある子どもたち一人一人が、心豊かにたくましく育つ教育の推進と、将来の社会参加や自立へ向けて支援を積極的に推進してまいります。

幼児教育については、望ましい生活習慣や態度の育成のため、幼稚園と家庭・地域との連携をより一層深め、子育て支援の充実を努めてまいります。具体的には、入園前の乳幼児母親学級の充実や、保育園・幼稚園・学校のグラウンド・砂場・遊具等を開放し、保護者の交流の場を設けるなど子育てネットワークの充実につながるよう支援いたします。

少子化に伴う学校規模の極小化が進む中、平成17年11月に策定した「町立小・中学校適正配置計画」に基づき、光進小中学校が閉校、今春から美原・豊原小学校が閉校の予定であります。21年度からは小学校9校、中学校9校の計18校になり、別海町校長会と

も連携しながら「別海町小・中一貫教育」を推進していく計画であります。

本町は、「合計特殊出生率全道第2位」という明るい事実もあり、4年前に立てた「町立小・中学校適正配置計画」は、中期的計画に予定していた学校区域内で、子どもの誕生が続くという嬉しい状況変化のため、一時凍結しております。しかし、全国的な少子化傾向には歯止めがかかっておらず、今後も、本町の子どもの出生数を見守りながら、状況に応じた対策を図ってまいります。

## 社会教育の推進について

社会教育は、人々の自由かつ主体的で多様な学び合いを中心とした自己形成の営みであることから、教育行政の責務としては、町民の学習活動を保障するための条件整備や環境醸成を図り、求めに応じた必要な支援をしてまいります。

町民の社会教育活動の拠点施設である公民館は、地域住民の多様な学習活動や、いちばん身近な地域づくりの拠点としての役割を認識して学習機会の提供に努めるとともに、地域住民自らが主体的に

活動を展開できるように支援してまいります。地域を振りどころとした町民の主体的学習は、必ず、地域づくり、まちづくりに結びつくものと確信しております。

平成14年度から順次開設し、町内に8大学を設けている「別海町平成寿大学」も8年目を迎え、年々在学生も増加して大好評を博しております。平成20年度は380名の在学中で、修士課程修了者も出ております。これからも高齢者の学習要求に応えられる学習プログラムを検討し充実を図ってまいります。



西春別平成寿大学では、在学生による「私の伝えたいこと」と題した意見発表会を2年連続実施しました。開拓の歴史や、悲惨な戦争の足跡を学生自らの実体験として物語る貴重な事実として記録できるものであり、また、機会があれば次世代の子どもたちにも聞かせることが出来ることから、今後、広く寿大学の中で実施したり、原稿を記録集として、将来的には「別海叢書」の発刊を予定しております。

また、各公民館で開設している0歳児から3歳児までの母親を対象とした「乳幼児母親家庭教育学級」は、昨年度、三館で105組130名（中央60組78名、西22組28名、東23組24名）の親子が参加しております。「三つ子の魂百まで」と言われるように、3歳までの家庭教育の重要性を学習し合い、孤独にながちで子育てに戸惑いと不安を抱えている若い母親世代の交流や、情報交換を活発化させるために生涯学習アドバイザーを増員し、より充実を図ってまいります。



さらに、地域の名人を講師に招聘した各種講座の開催や、地域のアーティストや、まちづくりグループ、NPO団体の活動にも積極的に支援してまいります。その最初の事業として「道東著名作家特別展を企画してまいります。本年から開始される「第3次社会教育中期振興計画」を、新たな社会教育の指針として、「人づくり」や「協働のまちづくり」の実践化に、積極的に取り組んでまいります。

## 芸術・文化の振興について

芸術・文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらす、豊かな人生を送る上での大きな力となるものです。そして、21世紀の地域活性化の基盤となるものでもあります。この考えに立って町内各地で活発な活動を展開している別海町文化連盟傘下の各団体、サークルの自主的な活動を一層支援するとともに、多くの町民が、文化ボランティアなどにより、積極的に参加・創造できる環境づくりに努めてまいります。

文化財の保護・保存では、「奥行白駒通」や「加賀家文書」

など貴重な文化財の教育的活用にも努めてまいります。また、「ふるさと講座」や「郷土学習出前講座」「出前移動展」等、別海町郷土資料館が積極的に町民の中に入っていく企画を推進してまいります。

## スポーツの振興について

明るく豊かで活力に満ちた社会を形成する上で、スポーツ



の振興は欠かすことができません。このために、町民誰でもが身近にスポーツに親むことができる生涯スポーツ社会の実現を目指し、長年にわたって地域のスポーツ環境の整備に努めてまいります。

大きな成果として、少年団活動、中学校・高等学校の部活動においては、ボランティア指導者の、心の養成に重点を置く熱心な指導により、例年、全道・全国大会において優秀な成績を上げております。

また、上風連地区を実践指定地域としております「総合型地域スポーツクラブ」の育成・支援を推進し、この実践成果を町民全てに広めていけるように支援してまいります。

別海町パイロットマラソン大会は、昨年は、フルマ



は実行委員会形式で運営するなどの創意工夫を施しながら実施してまいります。

本町の子どもたちの肥満は、依然として深刻な状況にあり、生活習慣病の罹患患者もおります。その予防・改善対策の一環として開催している町民プールでの「フィットネス教室」や、親子等による公民館の調理教室は、大きな効果を上げていることから、工夫改善しながら今後も積極的に取り組んでまいります。

以上、平成21年度の教育行政執行方針について申しあげましたが、これらの方針の具現化のためには、「協働のまちづくり」の精神と同じく、「協働の教育環境づくり」の考え方が必要であります。

私たちの先祖は、未開の別海原野の開拓に夢と希望を抱いて全国各地から入植し、自

然の猛威による冷害や、「赤貧洗うが如し」の貧乏と戦い、「爪に火を点す」ような質素儉約の苦勞を重ねながらこの町を建設してくれました。そんな創生期の別海で、子どもを愛し、子どもたちの教育のために、地域総出による学校建設をしてくれました。私たち一人一人の体には、そんな先祖の血が間違いないで流れていますし、それを後世に引き継いで行く使命と責任があるのです。私たちは、不景気や財政難の今こそ、私たちが先祖から引き継いだ生きるための知恵を出し合い、生涯学習のまちづくりのために、力を貸し合う協働の精神を発揮すべき時なのです。

そんな先祖からの遺産と、冒頭で述べた本町教育に対する自信をバネにして、夢と希望にあふれ、輝きに満ちたふるさと別海町を切り拓く人材の育成を目指して邁進する覚悟であります。今年度も、「温もりの心と慈しみの眼差し」を教育行政の指針としながら、本町の教育の振興・充実に全力をかけて突き進む決意であります。

# 平成21年度当初予算は 「新しい時代へ踏み出す第一歩」

いよいよ平成21年度から新しいまちづくり計画（第6次別海町総合計画）がスタートします。平成21年度も町税等の自主財源の伸びが期待できない中で、「歳入に見合った歳出の原則」を踏まえ、将来に向け自立の道を歩むために持続可能な財政構造の構築を視野に入れながら、新しい時代へ踏み出す第一歩として編成に努めました。

## 企業会計(病院・水道)

**30億1,498万円**

(前年当初との比較10.5%)

## 一般会計

**143億2,500万円**

(前年当初との比較△8.1%)

## 全会計予算総額

**226億2,928万円**

(前年当初との比較△5.0%)

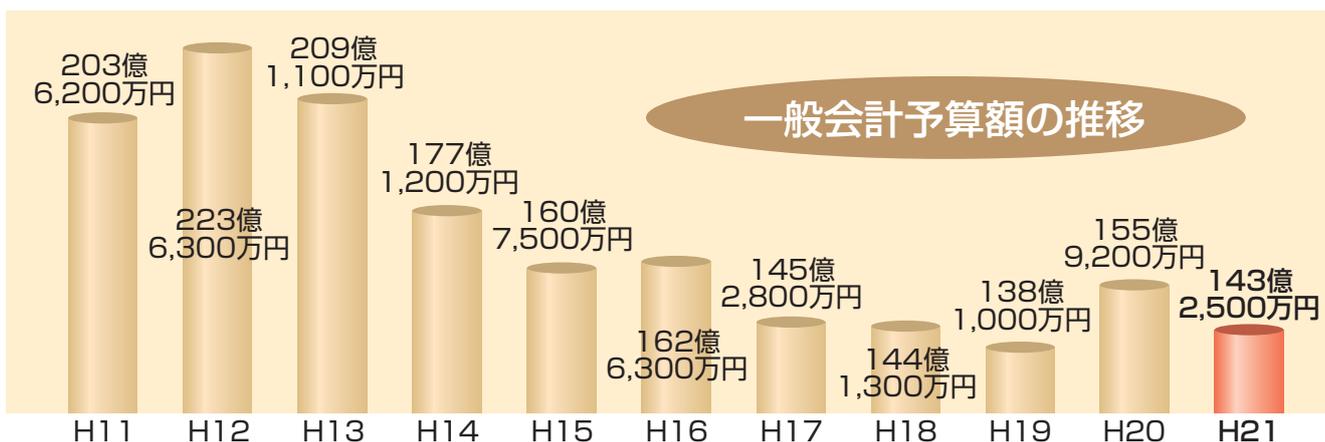
## 特別会計(6つの会計の合計)

**52億8,930万円**

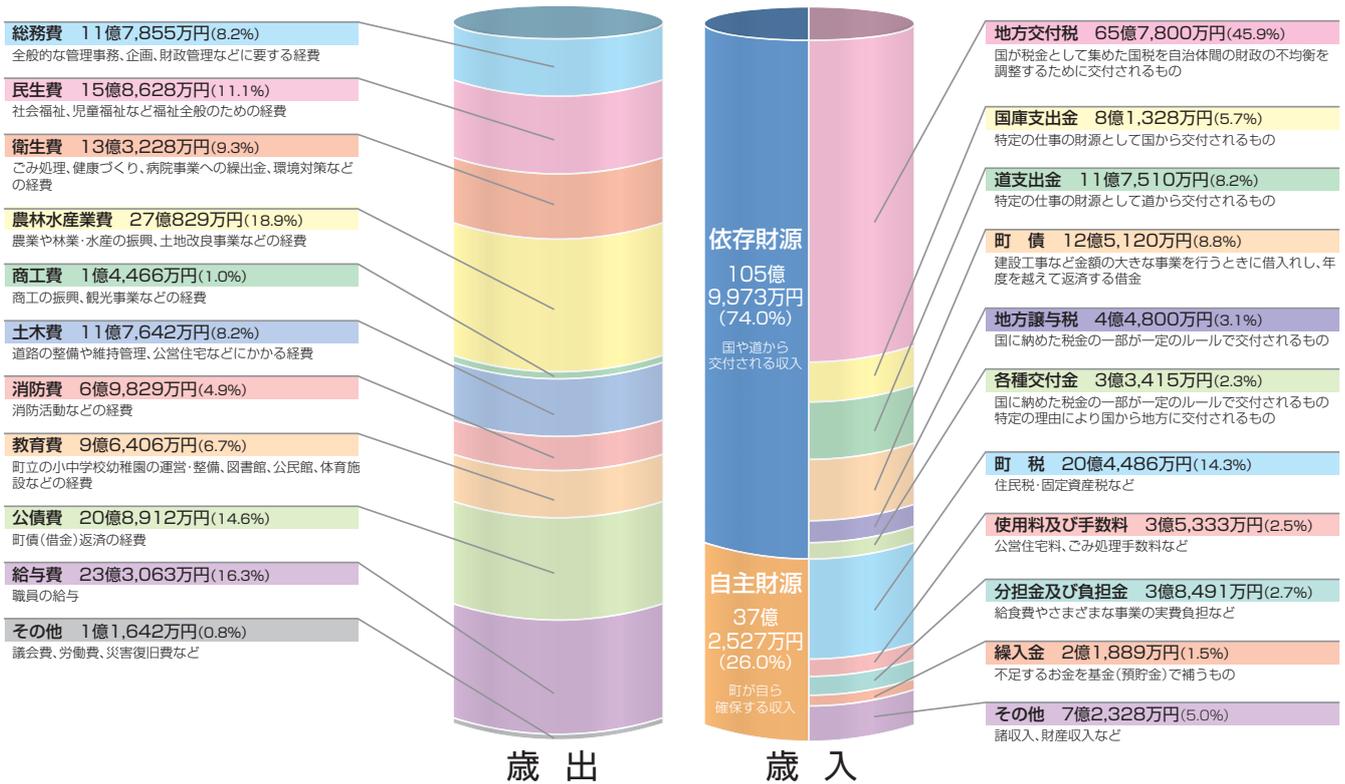
(前年当初との比較△3.7%)

会計区分	平成21年度当初予算	平成20年度当初予算	増減額	伸び率
一般会計	143億2,500万円	155億9,200万円	△12億6,700万円	△8.1%
特別会計	52億8,930万円	54億9,330万円	△2億400万円	△3.7%
国民健康保険	23億8,600万円	22億8,500万円	1億100万円	4.4%
老人保健	330万円	1億3,290万円	△1億2,960万円	△97.5%
下水道事業	9億3,750万円	11億6,980万円	△2億3,230万円	△19.9%
介護サービス事業	8億6,100万円	8億6,720万円	△620万円	△0.7%
介護保険	9億6,380万円	8億9,770万円	6,610万円	7.4%
後期高齢者医療	1億3,770万円	1億4,070万円	△300万円	△2.1%
病院事業会計	21億3,889万円	18億6,427万円	2億7,462万円	14.7%
水道事業会計	8億7,609万円	8億6,385万円	1,224万円	1.4%
総合計	226億2,928万円	238億1,342万円	△11億8,414万円	△5.0%

※病院・水道事業会計は支出額の合計です。



# 一般会計予算の概要



## 歳入

- 町税は、固定資産税で900万円増額となりますが、町税全体では約2,360万円の減額となり、今後も大きな伸びが期待できない状況です。
- 地方交付税は、65億7,800万円となりますが、前年当初と比較しての1億6,300万円の増額を見込んでいます。
- 町債は、1億2,110万円の借り換えや**臨時財政対策債**4億500万円を計上していますが、町債全体では前年度当初と比較して2億1,320万円(△14.6%)の減額となっています。
- 健全財政を推進するため、借換債や**臨時財政対策債**を除いた起債額を7億2,500万円に抑制しています。
- 不足する財源として、**財政調整基金**から1億2,400万円(前年度2億1,000万円)の取り崩しを見込んでいます。

## 用語解説

- ◆**臨時財政対策債** 地方公共団体の財源不足を補てんするために認められる地方債
- ◆**財政調整基金** 年度間の財源の不均衡を調整するための基金(計画的に財政運営を行うため、余裕のあるときは積み立て、財源が不足するときは取り崩して年度間の調整を行います。)

## 歳出

- 事業経費については、前年度と比較して14億700万円少ない42億300万円を計上しています。

### 主な事業

- ハード事業**
  - ①中山間事業(8億6,000万円) ②農業用施設設置助成事業(2,200万円)
  - ③道路整備事業(4億1,300万円) ④公営住宅建設事業(2,100万円)
  - ⑤本別海地区避難施設建設事業(1億5,700万円) ⑥戸春別橋架換事業(1億3,600万円)
  - ⑦道の駅整備事業 ⑧スクールバス購入(1台) ⑨尾岱沼漁港整備事業ほか
- ソフト事業**
  - ①ハイブリット公用車等の導入 ②妊婦検診事業の拡充 ③住宅用太陽光発電システム導入補助
  - ④農協組織強化対策事業 ⑤にぎわい商店街創造事業 ⑥公営住宅の地デジ化
  - ⑦小学校英語語学指導助手の配置 ⑧西春別駅前幼稚園の3歳児受け入れ
  - ⑨生活習慣改善啓発事業ほか

- このほか、給与費で管理職手当の10%カットや職員採用の抑制により、人件費で3,100万円の削減に努めました。



深川 哲雄さん  
(床丹)  
大正8年3月12日生



川崎キヨミさん  
(別海)  
大正8年3月10日生



佐藤 健哉さん  
(別海)  
大正8年2月24日生



堤 勝さん  
(尾岱沼)  
大正8年2月15日生

## 長寿90歳 おめでとう

※希望された方のみ掲載しています  
町内在住で90歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」が鈴江とよのさん(大正8年3月2日生)と次の方々に贈られました。

### 第34回消費者大会

2/26

第34回別海町消費者大会が中央公民館で開催され、「自然の番人マジシャン」アラデン・ヤマグチさんのマジックと別海駐在所長三浦幸雄さんの講演の後、別海町特産品の牛乳と鮭を使った「まきばなべ」の試食がありました。会場では牛乳パックデザインコンクールの投票や恒例となったフリーマーケットが行われ大いに賑わいました。



### 「ねむろ自然の番人宣言」 賛同2企業が認定されました

2/16

根室管内の環境保全や不法投棄の防止を目的に管内1市4町で調印した「ねむろ自然の番人宣言」の賛同者として、株式会社アシストと渡邊清掃株式会社を認定し、認定証の交付を行いました。

賛同者の認定は管内では初めてで、賛同者は町の清掃や不法投棄の対策などについて積極的な取り組みを行っています。



### 遠い地で頑張っています!!

3/9

東京後楽園ホールで、上風連出身プロボクサー高桑和剛君(輪島功一ジム所属) Sライト級4回戦が行われました。

当日は別海町の後援会員や都内に住む同級生など総勢20名の応援団を背に、立ち上がりから勢い良く相手に攻撃し優位に試合を進め、3-0の完璧な判定勝ちを収めることに成功しました。

今後の試合に向け、精神面、技術面を更に鍛えトレーニングを積み「別海町」の名前を全国に響かすよう努力してまいります。

別海町民の皆様におかれましても熱い声援をお願いします。(高桑和剛後援会)



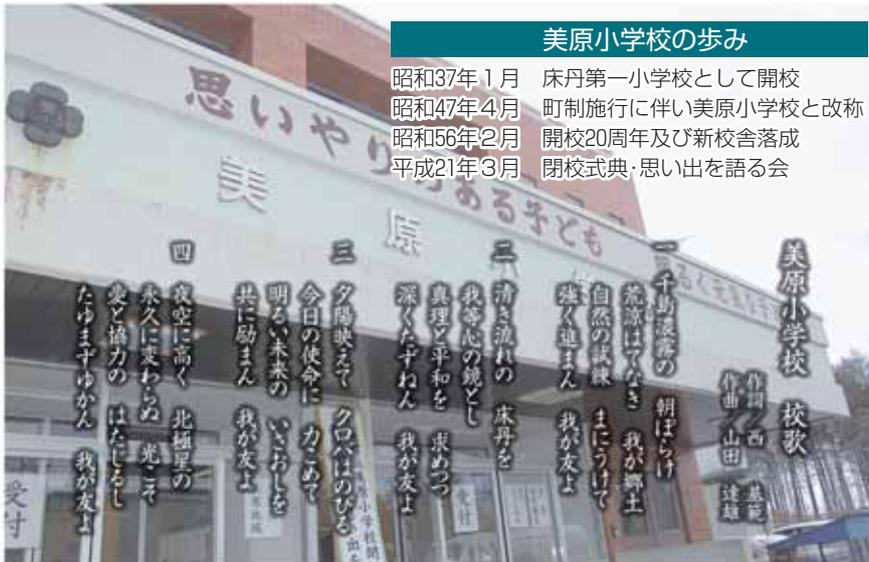
### 「愛の鈴」に願いをこめて

3/17

別海町商工会女性部(穴戸清子部長)が、新一年生に交通安全祈願の愛の鈴を渡してほしいと教育長に手渡されました。

この「愛の鈴」は昭和53年から続けられており、今年も心を込めて手作りされた197個の「愛の鈴」が新一年生に届けられます。





美原小学校の歩み

昭和37年1月 床丹第一小学校として開校  
 昭和47年4月 町制施行に伴い美原小学校と改称  
 昭和56年2月 開校20周年及び新校舎落成  
 平成21年3月 閉校式典・思い出を語る会



昭和36年



昭和38年頃



平成20年



平成15年



昭和48年頃

さようなら美原・豊原小学校

たくさんの思い出をありがとう



昭和33年頃



昭和42年頃



昭和48年頃



豊原小学校の歩み

昭和33年3月 床丹第二小学校として開校  
 昭和47年4月 町制施行に伴い豊原小学校と改称  
 昭和53年2月 開校20周年及び新校舎落成  
 平成20年11月 50周年記念式典  
 平成21年3月 閉校式典



昭和53年



平成20年

写真提供：美原・豊原小学校閉校記念事業協賛会

## 福祉入浴券について

4月1日（水）より平成21年度分の福祉入浴券の交付が始まります。別海町に住所を有し、在宅している方が対象となります。年間交付枚数6枚（ただし、10月以降に申請した方は3枚となります。）

対象者：①満65歳以上の方②身体障害者手帳1～3級の方③療育手帳所持者④精神障害者保健福祉手帳所持者  
\*福祉施設等へ入所されている方は対象外となります。

○使用できる施設 シーサイドホテル（尾岱沼）・しまふくろう（西春別）・クローバーハウス（西春別駅前）

## 福祉牛乳について

別海町に住所を有している方が対象となります。

対象者：①満65歳以上の方②妊産婦（妊娠6ヶ月から出産した月の翌月から1年間）③幼児（満1歳から小学校就学前まで）\*保育園・幼稚園へ通園している方は対象外④身体障害者1～3級の方⑤療育手帳Aの方⑥精神障害者保健福祉手帳1～2級の方⑦生活保護世帯⑧ひとり親世帯（義務教育修了まで）  
\*③幼児で現在支給を受けており、4月から保育園又は幼稚園へ通園する予定のお子さんがある世帯は対象外となりますので、お手数でも福祉課までご連絡ください。

○現在、支給を受けている方は申請不要です。

## 高齢者通院費助成について

釧路市内の医療機関へバスで通院している別海町に住所を有する満70歳以上の高齢者の方に対し、通院交通費の一部を助成しています。

対象者：①別海町敬老優待無料バス乗車券の交付に該当する方②釧路市内（循環器内科、放射線科、麻酔科、整形外科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、口腔外科、皮膚科）で治療を受ける方③6ヶ月以上継続して治療が必要と医師が認めた方

助成額：自宅から最も近いバス停留所から病院までの往復バス料金を月2回を限度として助成します。

### お知らせ

社会・障がい福祉担当では障害者手帳（身体、知的、精神）をお持ちの方により良い生活を送っていただくために福祉サービス等を行っています。障がいの程度により受けられるサービスは異なりますが、日常生活等で不便に思っている事があれば気軽に相談してください。

手帳交付時に渡している“心身障がい児・者のしおり”及び“ホームページ”をご参照願います。  
ホームページ <http://betsukai.jp/>

問合せ／福祉課社会・障がい福祉担当（内線1310・1311・1312）

## 別海町子育て「はみんぐ」

4月の予定



\*こんにちは「はみんぐ」です。

厳しい寒さも和らぎ少しづつ暖かな春のひざしを感じる季節になりました。

雪が融け始まる春。入園を楽しみにしているご家族もいることでしょうか。

初めて、別海に来られたご家族のみなさんお気軽に「はみんぐ」に遊びに来てください。

スタッフ一同お待ちしております

### 「はみんぐ」1週間のスケジュール

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
10:00～11:30	午前・午後	はみんぐひろば	赤ちゃんひろば	個別相談	ひよこはみんぐ
13:00～16:00	自由に遊べます	自由に遊べます	自由に遊べます	(予約制)	自由に遊べます

\*お知らせ\*

4月1日（水）～10日（金）まで自由遊びになります。「はみんぐひろば」は14日（火）からです。

4月2日（木）午前はお休みになります。

問合せ／子育て支援センター「はみんぐ」 電話& FAX 75-1828 メール [hamingu@arens.or.jp](mailto:hamingu@arens.or.jp)



## 運動器機能向上プログラムの開催について



### ～いきいき元気アップ健康体操教室～

運動することによって、衰えてきた運動機能を取り戻し生活しやすくなることを、目的とし、月1回、1時間程度の運動（ストレッチ、ボールを使う運動）を一年単位で行います。

また、介護予防の知識や技術を学ぶ学習会(栄養改善・口腔機能向上)も予定しております。



**【対象者】** ①元気な高齢者の方や、この頃少し体力・気力の衰えが気になる方

②介護予防の支援活動をしてみたい一般の方

**【定員】** 一般高齢者 30名程度

**【内容】** 健康体操 (30分×2回)

**【参加料】** 無料

**【持ち物】** 運動しやすい服装、運動靴、タオル、水等の飲み物

**【申込先】** 福祉課高齢介護福祉担当 75-2111 (内線 1316)

福祉課地域包括支援センター 79-5500 (直通)

※参加を希望される方については、事前にお電話にて申込みをお願いいたします。

### 平成21年度 運動器機能向上プログラム実施予定表

中央 公民館	日程	4/16	5/7	6/11	7/9	8/13	9/10	10/8	11/12	12/10	1/14	2/10	3/11
	時間	木曜日 10:00-12:00											
東公民館	日程	4/21	5/12	6/16	7/14	8/18	9/15	10/13	11/17	12/15	1/19	2/16	3/16
	時間	火曜日 10:00-12:00											
ふれあい センター	日程	4/23	5/19	6/23	7/21	8/25	9/29	10/20	11/24	12/22	1/26	2/23	3/23
	時間	木	火曜日 10:00-12:00										

別海町地域  
包括支援センター  
から

## 元気でいきいきと 自分らしく 地域で暮らすために

別海町では、高齢者ができるだけ要介護状態となることを防いだり、悪化しないようにするために、介護予防に取り組んでいます。

階段の昇り降りが、  
つかまらなると不安に  
なってきた。

最近、足の力が  
弱ってきた。  
転びやすくなった。

最近むせやすくなった。  
口が渇きやすくなった。

半年で  
2～3kg 以上やせており、  
やせすぎている。

寝たきりにつながりやすい芽、不活発な生活となりやすい芽はありませんか？

別海町地域包括支援センターでは、**介護予防の相談窓口**を開設しております。

介護予防のためのサービスには、運動機能が少し低下してきた方を対象に上記のような運動教室があり、特定高齢者の方にはリハビリ職員の指導などが受けられます。該当しそうだという方や話を聞いてみたいという方、もっと詳しく知りたいという方など下記までご連絡ください。

問合せ/地域包括支援センター 75-2111 (内線 1319)  
79-5500 (直通)

## 長寿医療制度(後期高齢者医療制度)のお知らせ

～平成21年度の保険料  
計算の方法と軽減の仕組み～

平成21年度の保険料は、平成20年の所得を基に計算します。  
ただし、4月分、6月分および8月分の年金から差し引く保険料は、暫定的に平成19年の所得を基に計算しています。

正式な保険料は、支払方法とともに、7月に個別にお知らせします。

### 年間保険料の計算方法(平成21年度)

$$\text{均等割【一人当たりの額】} \quad 43,143\text{円} \quad + \quad \text{所得割【所得}^{*1}\text{に応じた額】} \quad (\text{平成20年の所得} - 33\text{万円}) \times 9.63\% \quad = \quad \text{1年間の保険料} \quad (\text{限度額50万円})$$

注) 1年間の保険料について

\* 月の途中で加入した場合は、加入月からの月割になります。

例) 8月15日に加入⇒1年間の保険料÷12か月×8か月(8月～翌年3月) = 長寿医療制度の保険料

\* 100円未満の端数は切り捨てます。

※1 所得とは、前年の収入から必要経費(公的年金等控除額や給与所得控除額など)を差し引いた額であり、社会保険料控除、医療費控除、配偶者控除などの「所得控除」を適用する前の額です。  
なお、遺族年金や障害年金は、収入に含みません。

### 所得の低い方は保険料が軽減されます

#### ① 均等割の軽減

所得の低い方は、均等割43,143円が次の例のとおり軽減されます。

例) 年金収入のみの場合

年金収入		平成20年度の均等割	平成21年度の均等割
一人世帯	夫婦二人世帯 <sup>※2</sup>		
168万円以下		8.5割軽減後 6,300円	7割軽減後 <u>12,942円</u>
上記のうち被保険者全員が、年金収入が80万円以下で所得が0円		8.5割軽減後 6,300円	9割軽減後 <u>4,300円</u>
—	192万5千円以下	5割軽減後 21,571円	5割軽減後 21,571円 (平成20年度と同額)
203万円以下	238万円以下	2割軽減後 34,514円	2割軽減後 34,514円 (平成20年度と同額)

※2 一方の所得が0円(年金収入120万円以下)の場合

#### ② 所得割の軽減

前年の所得から33万円を引いた額が58万円以下の方は、所得割が5割軽減されます。

例) 年金収入180万円の場合

\* 軽減判定⇒180万円-120万円(公的年金等控除)-33万円(基礎控除)=27万円<軽減に該当>

\* 所得割⇒27万円×9.63%×5割 = 13,000円

### 被用者保険の被扶養者だった方は保険料が軽減されます

長寿医療制度に加入する前、被用者保険の被扶養者だった方は、加入してから2年間、保険料が軽減されます。  
平成21年度は、均等割が9割、所得割が全額軽減されます。⇒ 1年間の保険料4,300円

問合せ/北海道後期高齢者医療広域連合 電話011-290-5601

町民課後期高齢者・医療給付担当 電話75-2111(内線1241)

## ◇し尿と家庭廃水のくみ取りのお知らせ◇

平成21年度のし尿と家庭廃水のくみ取りが始まります。くみ取りが必要な方は今月の広報と一緒に配布しました「し尿と家庭廃水のくみ取り予定表」を参考に、くみ取り月の前月20日までに各支所・連絡事務所または渡邊清掃株式会社までお申し込みください。

5月のくみ取り地区は別海、本別海、走古丹、中春別、豊原、美原、尾岱沼、床丹となります。まだ申込みをされていない方は4月20日までに申し込みください。また、証紙がないとくみ取りできませんので、事前に必ず別海町収入証紙(し尿処理専用)を用意しておいてください。

問合せ/町民課町民生活担当(内線1212・1213)



## 平成21年度以降合併処理浄化槽設置整備事業申込書

別海町では、下水道処理区域外にお住まいの方を対象に、平成11年度から、海、河川、地下水の水質汚濁防止と生活環境の改善を図るために、合併処理浄化槽を設置する方へ補助金を交付しております。希望される方は、本申込書を提出してください。（申込は設置者本人とします。）

平成21年度以降の補助内容は次のとおりです。

### 1. 補助金交付対象者

◇別海町民で下水道処理区域外の住宅に合併処理浄化槽を設置する方。（新築・増改築に伴う浄化槽の設置、既存住宅への浄化槽の設置、及び単独浄化槽からの切替が対象）

※アパート・貸家・社宅等は補助金交付対象外となります。

◇町税等を滞納していない方

※町税等を滞納されている方は補助金交付対象外となります。

### 2. 補助限度額（現在の補助限度額は下記の金額ですが、将来変更することもあります。）

◇5人槽／1,035,000円 ◇7人槽／1,235,000円 ◇10人槽／1,660,000円

※住宅内部の改造・便器等の購入・浄化槽本体までの配管工事・消費税等は補助対象となりません。

### 3. 注意事項

◇締切日は必ず厳守してください。

◇年度の予算は限られておりますので、申込が多数の場合には抽選等を行ない、設置順位を決定致します。

◇浄化槽設置後は適正な維持管理を行なって頂きます。（法定検査の受検・保守点検・清掃等）

また、上記の維持管理に伴い、必ず維持管理費用が発生しますので、浄化槽設置に当たりましてはよくご理解の上、設置されるようお願い致します。（年間のおおよその維持管理費については裏の表を参照）

◇申込期間／4月1日（水）～4月30日（木）（期限厳守）

※この用紙でお申込みできます。

### 平成21年度以降浄化槽設置希望者申込書

ふりがな					職 業	
氏 名			印			
住 所					電 話 番 号	
設 置 場 所					以前浄化槽設置の有無	有 ・ 無
該 当 区 分 (○印を記入)	新築による設置	増改築による設置	既存住宅への設置	単独浄化槽の切替	井戸水の使用	
設置希望年度 (○印を記入)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度以降	
そ の 他 の 特 記 事 項	工事期間予定					
	(着手) 平 成 年 月		～		(完了) 平 成 年 月	
住 宅 の 内 容	住宅面積		トイレの数	台所の数	風呂の数	
	㎡		箇所	箇所	箇所	
世 帯 の 状 況 (申請者含む)	世帯員氏名・年齢・性別					
	①	歳 男・女	⑨	歳 男・女		
	②	歳 男・女	⑩	歳 男・女		
	③	歳 男・女	⑪	歳 男・女		
	④	歳 男・女	⑫	歳 男・女		
	⑤	歳 男・女	現在の世帯員数			人
	⑥	歳 男・女	将来の予定世帯員数			人
	⑦	歳 男・女	世帯人員		増の理由	
⑧	歳 男・女					

提出先／上下水道課管理担当(本庁舎2階)又は各支所

問合せ／上下水道課管理担当(内線4513)

## 浄化槽とは？

浄化槽とは、台所、トイレ、洗面所、風呂場など家庭から出る汚れた水をそれぞれの家庭できれいにする施設です。しくみは下水道とほぼ同じで、下水道のない区域のための処理施設です。

きれいにされた水は、家の周りの排水路や小川に放流されるため、きれいな川が戻ってきます。

浄化槽の中には、トイレの汚れた水だけをきれいにして、台所、洗面所、風呂場からの汚れた水は排水路や川にそのまま放流してしまう「単独処理浄化槽」（現在では設置禁止）というものもあります。

台所、洗面所、風呂場からの汚れた水は、トイレからの汚れた水よりも汚れています。

汲み取り式トイレの家庭も、単独処理浄化槽が設置されている家庭もこれから早急に「浄化槽」を設置して、家庭から出る汚れた水をきれいにしてから放流することが大切です。



### □浄化槽の年間維持管理費等の目安

	5人槽	7人槽	10人槽	備 考
① 7条検査手数料	13,000円	13,000円	13,000円	浄化槽を設置した初年度のみ
② 11条検査手数料	8,000円	8,000円	8,000円	浄化槽設置2年目以降 毎年/1回
③ 保守点検料金	19,845円	21,735円	23,625円	別海町浄化槽利用維持管理 組合員価格(平成20年度現在)
④ 清掃代金	5,775円	5,775円	5,775円	別海町浄化槽利用維持管理 組合員価格(平成20年度現在)
⑤ 清掃時水道料金	30円	40円	50円	浄化槽清掃時に浄化槽設置 家庭の水道水を使用
⑥ プロア電気代	10,200円	10,900円	15,600円	自然流入、自然放流、 100V、24円/kwhで計算
⑦ 汚泥汲み取り料	10,400円	13,100円	16,400円	4.51円/ℓ (H17~H20年度の平均値を記載) ※おおよその目安
⑧ 消毒用薬剤料	4,000円	5,000円	6,200円	状況に応じて薬剤の補充が 必要となります。 ※おおよその目安
⑨ その他(減価償却費等)	10,400円	10,400円	10,700円	ダイアフラム(消耗品)の 代金及び交換工賃等他
⑩ ①+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧ 初年度維持管費計	63,250円	69,550円	80,650円	
⑪ ②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨ 次年度以降維持管費計	68,650円	74,950円	86,350円	

※1. 上記金額は、通常の使用状態における各人槽ごとの一年間にかかる浄化槽維持管理費の平均的な目安であり、使用状況、使用水量等により変動致します。(①~④の部分については定額)

※2. 浄化槽汚泥汲み取り時に業者へ立会いを依頼する場合には上記記載以外の料金が発生する場合があります。

## 地域で行う防犯活動 『基本は挨拶』

犯罪に強いまちづくりには地域の結束力が欠かせません。その基本となるのが「あいさつ」です。日頃からあいさつを交わすことで、地域の連帯感が高まります。

住民が互いに声を掛け合い、地域に目を向けている街では、犯罪もしにくいというものです。住民の連帯感で犯罪者を遠ざけ、安全で安心な街にしていきましょう。



## 自転車盗難に注意!

雪が解けて、冬の間眠っていた自転車がいよいよ動き出す季節となりました。自転車の盗難被害は昨年当町で7件発生しています。自転車をとめる時は路上に放置したりしないで、短時間でも必ず『鍵』をかけましょう。

また、ツーロック（鍵を2つ）が盗難には有効な対策です。



## 道の交通事故相談所をご利用ください

- ◎交通事故にあったが、どうしたらよいかわからない。 ◎損害賠償の額は適正かどうか知りたい?
- ◎示談の仕方はどのようなものか? ◎残された遺児への生活(教育)資金の手当ては? など
- 相談は無料です。 ●面接（予約制）、電話、メール、FAX等で相談をお受けしています。

### 北海道交通事故相談所（道庁）

相談時間：月～金曜日 9：00～17：00（受付9：00～16：00）

面接：道庁1階（札幌市中央区北3条西6丁目）

電話：011-204-5220（直通）／050-3533-4703（札幌近郊以外は通話料がお得です）※4/15から実施予定

F A X：011-232-7452 メール：kansei.kurashian2@pref.hokkaido.lg.jp

専門の相談員や弁護士が  
相談に応じています。

### 《「あいさつ」「みまもり」「たすけあい」安全安心どさんご運動実施中!》

【4月更新時講習予定日（優良）】4月8日（水）13：30～ 別海町交流館「ぶらと」

★受講の注意点～受講前に必ず中標津警察署で所定の手続きを行なってください。手続きを行っていないと受講できませんのでご注意願います。

《後部座席の同乗者にもシートベルトを着用させましょう。》

問合せ／総務部防災交通担当（内線2117）

## ～固定資産税の縦覧制度の期間が始まります～

■**縦覧制度とは?** 自分の資産の評価額が適正であるか客観的に判断するため、他の資産の評価額と比較できるように、固定資産価格（土地・家屋）の帳簿をご覧いただく制度です。

※縦覧には、地番の指定が必要です。

■**縦覧できる内容は?** 【土地】…所在、地番、評価額など 【家屋】…所在、建築年、床面積、評価額など

■**縦覧できる人は?** 固定資産税の納税者、委任を受けた代理人（委任状が必要です）、同居の家族、納税人、固定資産の共有者です。

※縦覧には本人の証明（納税通知書、運転免許証など）が必要です。

■**縦覧期間は?** 4月1日（水）～6月30日（火）

■**縦覧の代金は?** 無料です。なお、縦覧期間中は自分の資産の閲覧も無料です。

■**縦覧場所は?** 別海町役場 税務課、西春別・尾岱沼支所

※上春別・上風連連絡事務所での縦覧はできません。

■**価格に不服のある場合は?** 縦覧期間の初日から納税通知書の交付を受けた日後60日以内に、文書で固定資産評価審査委員会に審査の申し出をすることができます。

問合せ／税務課課税担当（内線1111・1114）

# べつかい協働のまちづくり フォーラムを 開催しました!

3月8日(日)別海町マルチメディア館において「べつかい協働のまちづくりフォーラム」が開催されました。本フォーラムは、広く町民に「協働」を理解してもらうことや3月に町へ提出する「まちづくり提言書(案)」の報告と説明等を目的にべつかい協働のまちづくり町民会議主催により開催したものです。



フォーラムでは、べつかい協働のまちづくり町民会議の1年半に渡る活動報告を行い、このままでは終われないという決意表明があったり、町民会議メンバーが身近な出来事を題材にした寸劇を披露し、来場者も交えて協働について考えました。

また、別海町の次世代を担う別海高校の生徒をパネラーに交えたパネルディスカッションも行なわれ、世代を越えて別海町らしい「協働のまちづくり」を提案するフォーラムとなりました。

## 第6次別海町総合計画

～別海町らしいまちづくりを目指して～

計画期間  
平成21年度  
▼  
平成30年度

## 笑顔あふれる豊かさ実感のまち べつかい

～ひとが輝く まちが輝く 自然が輝く  
みんなの「つながり」でつくる別海の未来～

新たなまちづくりを進めるための指針となる第6次別海町総合計画が平成21年4月からスタートします。

平成19年末から新たな総合計画策定に向けて、町民・団体・庁内の意見収集など様々な取組みを進めてきました。

本町には、先人の努力により築かれた産業、歴史・文化、多くの財産、さらには広大で豊かな自然環境など様々な地域資源を有しています。

これからのまちづくりの指針となる総合計画では、これらをさらに磨き新たな英知を加え、別海町に住む町民一人ひとりが様々な暮らしの中で笑顔と希望と誇りに満ちあふれ、心の豊かさを実感し、笑顔あふれるまち「べつかい」を町民全体の協働・参画により創造していくことを目指します。



上記についての  
お問い合わせはこちらまで

担当/総合政策課企画振興担当(内線2211・2212)  
E-mail:sougouseisaku@betsukai.jp ホームページ <http://betsukai.jp/>

## 別海町公募型補助金

# べつかい協働のまちづくり補助金

## 平成21年度(前期) 受付開始!

### = べつかい協働のまちづくり補助金 =

#### ○募集期間

- 【前期】平成21年4月1日(水)～平成21年4月30日(木)  
(申請事業の実施月：4月～10月及び通年事業)  
【後期】平成21年9月1日(火)～平成21年9月30日(水)  
(申請事業の実施月：11月～翌年3月)

#### ○対象事業と補助形態

##### ①協働委託型補助金

町民の視点から公共のあり方を創造させることが可能な事業。

- ・補助額：1万円～30万円
- ・補助率：対象事業費の100%以内

##### ②市民活動支援型補助金

町内における地域らしさの継承や新しい地域づくりが見込まれる事業。

- ・補助額：1万円～50万円
- ・補助率：対象事業費の80%以内

##### ③まちづくり活性化型補助金

多くの町民に共感を与え、別海町を支えることが見込まれる事業。

- ・補助額：1万円～100万円
- ・補助率：対象事業費の50%以内

※詳細については、役場総務部総合政策課及びホームページでご確認ください。(各支所・連絡事務所等に要項を配置しております。)

地域活性化を図るために、町民によるまちづくり活動を支援する別海町公募型補助金「べつかい協働のまちづくり補助金」平成21年度前期分の募集を4月1日より開始いたします。

町民による自主的なまちづくり活動を、別海町の補助金による行政との協働で実施し、別海町のまちづくりを協働で支援していきこうという目的に基づき実施される補助金であります。今年度は事業の実施月に応じて前期と後期の2期に分けて募集いたします。

また、補助金の審査については、町民の審査員によって事業のPRを兼ねた審査会を公開で開催することとなっております。

詳細につきましては、総務部総合政策課及び各



平成20年度審査会の様子



平成20年度採択事業「ウキウキ木育ランド」

支所・連絡事務所等に要項及び申請書を配置しておりますので、そちらをご確認のうえお申込みください。

上記についての  
お問い合わせはこちらまで

担当/総合政策課企画振興担当(内線2211・2212)

E-mail: sougouseisaku@betsukai.jp ホームページ <http://betsukai.jp/>

## 消防署から

### 消防庁長官表彰を受章

別海消防団副団長の酒井眞司さん(西春別)が、平成20年度消防庁長官 永年勤続功労章を受章されました。

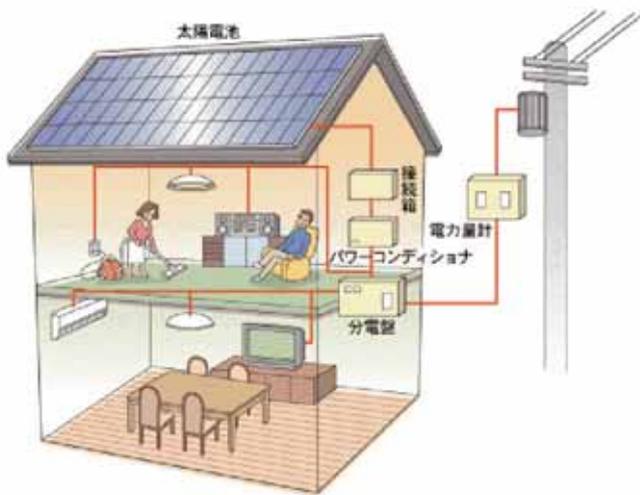
酒井さんの長年にわたる消防団活動を通じて、地域住民の生命身体財産を守るとともに、防火思想の普及に努め、消防団幹部として団員の指導育成など消防体制の強化に努めたことが認められたものです。



# 太陽光発電システムの導入を支援します!!

## 光発電システム補助事業

別海町では、新エネルギーに対する理解を深めていただくため、環境の保全及び地球温暖化対策に有効な「住宅用太陽光発電システム」を設置する方に、設置費用の一部を補助します。設置を検討している方はお問合せください。



### 太陽光発電とは？

ソーラーパネルで太陽の光を電気に変換して利用します。発電した電気は、一般の電気と同じように、ご家庭の証明器具や家電製品などに使える他、余った電気は、電力会社に買い取ってもらうことができ、経済的です。

### 別海町での利用適正は？

根室管内の日照条件等は十勝、釧路に次ぎ、全道で3番目に条件が良く、その中でも別海は2番目という好条件の中にあります。又、町内で最も効率的に発電する条件は、傾斜角40.7°で設置する場合です。

### どのくらい発電できるの？

例えば住宅用の4.02kwの施設で、年5,216kwhの発電ができます。これは、町内の家庭(1戸)における平均的な電力消費量をまかなうには十分な発電量です。

### 設置費用は？

太陽電池の生産量増加と技術の進歩により、設置費用は低下していますが、町内における昨年度まで設置した施設の平均は5.26kwで1kw当りのシステム設置価格は全国平均で68.4万円(税抜き)となっております。

# 住宅用太陽光発電システム

## 平成21年度別海町住宅用太陽

「別海町住宅用太陽光発電システム補助金」は同交付要綱に基づき、住宅用太陽光発電システムを設置し、その利用状況等について、町に報告する方に交付するものです。補助金の交付については要綱に基づき一定の要件があります。交付を希望する方は、次の事項をよく読んで手続きをしてください。

### 1. 補助対象者

次の要件を満たす方が対象となります。

- (1) 町民及び町民となる予定の方で、平成21年5月1日(金)から平成21年12月30日(水)までに、自宅に住宅用太陽光発電システムを新たに設置する方若しくは自ら居住するため、住宅用太陽光発電システム付の住宅(新築のものに限る)を購入する方。  
但し、補助金交付決定通知前の着工・完成は補助対象になりませんのでご注意ください。
- (2) 本人及び同居の家族が町税等を滞納していない方。
- (3) システム設置後3年間、その利用状況等を報告していただける方。

### 2. 補助金の額

- (1) 町が交付する補助金の額は、太陽電池の最大出力の値(kw表示とし、小数点以下第2桁未満は切り捨てる。)に3.5万円を乗じて得た額です。但し、補助金の額の上限は35万円です。
- (2) 交付件数は予算の範囲内において先着順です。

### 3. 申し込み方法

- (1) 申込みは平成21年5月1日(金)～12月30日(水)中、平日の9時00分～17時00分の間で受け付けます。
- (2) 申込み時には、要綱に基づき次の書類を提出してください。  
①別記様式1-1号「補助金交付申請書」※申請書下段記載の書類添付のこと。  
②市町村が発行する納税証明書。
- (3) 住宅用太陽光発電システムの設置が完了した際は設置完了後1か月以内又は当該年度の2月末日のいずれか早い日までに関係書類を添付し、設置報告書(別記様式第6号)を提出してください。  
期限まで提出がない場合は補助金の交付が受けられなくなります。
- (4) 補助金は、(3)の報告書の内容を審査し、住宅用太陽光発電システムの設置確認後に金額を確定し交付します。  
●システム設置の確認については、ご自宅を訪問させていただきます。訪問する日時は別途お知らせします。  
●補助金は口座振替となります。補助金交付請求書を提出してください。

### 4. その他

この手引きは、別海町住宅用太陽光発電システム補助金交付要綱を基に作成しています。交付条件等、補助事業の詳細は同要綱で必ず確認してください。尚、要綱・交付申請書・実績報告書・運転状況報告書等は別海町ホームページ(<http://www.betsukai.jp>)の「行政部門からさがす」「産業振興部 環境特別推進室」をご覧ください。

問合せ／環境特別推進室(内線1420・1421) FAX 75-2497 メール [kankyou@betsukai.jp](mailto:kankyou@betsukai.jp)

# 教育委員会

だより

## 子育ては「早寝早起き 朝ご飯 テレビを止めて 外遊び」から

別海町教育委員会 教育長 山口 長 伸

昨年度、「全国学力・学習状況調査」と、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」が、全国的な規模で実施され、その結果が公表されました。

実施主体の文部科学省が提示した報道によりますと、北海道、そして根室管内は、両方とも全国のレベルより低い結果で、学力・体力の不足が指摘されました。

両調査とも、学力・体力の一部の能力を測定したものではありませんが、結果が出て序列化されてしまうと、「学校が悪い、先生が悪い。」「家庭が悪い、保護者が悪い。」といった責任のなすり合いをすることが多いものです。しかし、そんなことをしていても、問題の解決にはなりません。

そこで、本町の小・中学校では、調査結果を厳粛に受け止め、各校ごとにこれまでの実践を反省し、課題を明確にして、今後の改善策を実践に移しています。

報道では点数や順位ばかりが一人歩きをしています。同時に実施した「学習状況調査」や、「運動習慣等調査」の結果を検証してみた結果、本町の子どもたちは、運動の片寄りや、運動不足・飽食が原因と予想される肥満が顕著です。

昨年11月2日の「学びピア」の講演講師・東海大学体育学部教授・小澤治夫氏の指摘どおり、「運動習慣の無いことや、生活習慣の確立されていないことが肥満の増加につながり、運動能力の低下を引き起こしている。それが、結果的には学習状況に悪影響を及ぼし、学力の低下を引き起こしている。」のです。

別海町教育委員会では、3年前から「早寝・早起き・朝ご飯、テレビを止めて外遊び」をキャッチフレーズにして、運動習慣と、基本的な生活習慣の確立運動を推進しています。

新学期を迎え、子どもたちが新鮮な気持ちで、新しいことに挑戦しようと張り切っている今がチャンスです。ご家庭での取り組みにも大いに期待しております。



# 郷土資料館

だより

FAX75-0802  
メール kyoudo@betsukai.jp

## 郷土資料館へ行こう!!

4月になり、気持ちも新たに心機一転の方、町外からお越しになった方など、自分たちが住んでいる町の歴史や自然に関する情報がつまった郷土資料館へ来て見ませんか？新しい発見が必ずあります。利活用の方法やどんなことをしているかご紹介します。

### ■2つの施設があります。 郷土資料館～人々が残した大切な心を伝えたい～

所蔵資料約1万7千点を考古・自然・生活・林業・農業・水産・行政のコーナーにより展示、収蔵しています。マンモス臼歯化石、豊富な動物剥製や開拓当時の生活道具など貴重な資料が沢山あります。



### 加賀家文書館～幕末の別海町を探る貴重な古文書資料など～

当町の近世の歴史を語る唯一の資料「加賀家文書」など約千点を展示、収蔵しています。これら貴重な古文書資料は当町、広く根室管内、北海道の知られざる歴史的史実を私たちに語りかけてくれます。

### ■4つの機能があります。

- ①調査・研究 所蔵資料の調査や年次的にテーマを決めて、町の歴史・自然・加賀家文書に関する調査・研究を行っています。
- ②収集・整理・保管 展示室のほかに、寄贈・収集された資料などを収納する収蔵庫があり、随時整理・保管をおこなっています。
- ③展示・公開 新規資料の追加展示や調査・研究成果の公開など新しい情報を発信するために展示替えを行っています。
- ④教育・普及 郷土の歴史や自然、加賀家文書に関する講座、学校・各種団体への出前講座、特別展、資料の貸し出し、郷土学習の相談の対応などを行っています。



大切な文化遺産を守り、郷土の歴史や自然を学ぶ上での学習の機会と場を提供しています。ぜひ積極的な活用をいただきますようよろしくお願いいたします。

### 4月のお知らせ

- 休館日 4日・5日・13日・18日・19日・27日・29日
- 開館時間 午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）
- 観覧料 一般個人300円 一般団体(10名以上)240円 高校生以下は無料

# スポーツセンター

だより

☎75-2882・FAX75-0418  
メール sports@betsukai.jp

## 有料スポーツ施設のお知らせ

# 平成21年度シーズン券販売開始!

(4月1日から開放時間内に随時購入できます。  
更新の際は前年度のシーズン券を必ずお持ちください。)

新年度オープンにあたり、開放時間及び使用料をお知らせします。たくさんのご利用をお待ちしております。

施設名	開放期間	休館日	開放時間
体育館	町民	4/1~12/24 1/8~3/31	月曜日 (月曜が祝日の場合は翌日)
	西春別	月曜日	平日/9:00~22:00 日曜・祝日/9:00~17:00
ファミリースポーツハウス (町民・西春別)	4/1~12/24 1/8~3/31	-	9:00~22:00
温水プール	別海	4/1~11/29 3/9~3/31	月曜日 (月曜が祝日の場合は翌日)
	西春別	4/1~11/29	月曜日 (月曜が祝日の場合は翌日)
	尾岱沼	5/1~10/25	月曜日
			13:00~20:00 ※7・8月は10:00から開放 ※4~6月は20:45まで試行的に延長
			13:00~20:00 ※7・8月は10:00から開放
			13:00~20:00 ※7・8月は10:00から開放

### 【施設使用料】

町民・西春別体育館共通	シーズン券	一般4,200円・65歳以上2,100円
町民・西春別ファミリースポーツハウス共通	一回券	一般100円・65歳以上50円
別海・西春別・尾岱沼温水プール共通	シーズン券	一般6,300円・65歳以上3,150円
	一回券	一般310円・65歳以上150円

### 【販売所】

町民体育館・各温水プール（西春別温水プールの休館日は西公民館で販売。尾岱沼温水プールの休館日は支所で販売する。ただし、一回券のみ販売）  
※障害者手帳をお持ちの町民の方は、『免除』となります。シーズン券が必要な方は各販売所で手続きを行ってください。（障害者手帳必要）



### ○パークゴルフ場について

町民体育館及び西春別温水プール・尾岱沼温水プールで5月1日より販売開始。町営パークゴルフ場ではオープン後に販売します。（オープン予定5月上旬）

- シーズン券／一般6,300円・65歳以上3,150円
- 一回券／一般310円・65歳以上150円

## 参加者募集!

# プールで通年水中運動!

随時加入できます。

申込み／スポーツセンター

フィットネス教室	65歳未満の一般町民	毎週月曜日 (プール開放期間の)	10:30~11:30 町民温水プール	※プールシーズン券を購入のこと
シルバーフィットネス教室	65歳以上の一般町民	毎週金曜日 (プール解放期間の)		

### 『スポーツ@BETSUKAI』 ブログはじめました!

スポーツイベントや教室の情報、体育協会便り、スポーツ少年団情報、施設のお知らせなど、町のスポーツ情報をスピーディーに発信できるように努めます。

どうぞご覧ください!

『スポーツ@BETSUKAI』 blog

<http://betsukai.net/blog/sports/>



# 給食センター だより

## 平成21年度学校給食費の改正について

学校給食費について、平成12年から8年間据え置いてきましたが、昨年来の原油高騰をきっかけとした物価高は食材の値上げを招き、給食センターとしては献立の創意工夫や自助努力等では賄いきれない限界の域に達しました。これを受け教育委員会でも学校給食費の値上げについて検討を重ね、学校給食センター運営委員会に改正の諮問し、やむを得ないとする答申が2月25日だされました。その答申を受けて3月2日教育委員会が開催され承認されました。値上げの内容については下記のとおりですので、保護者の皆様方に置かれましては、今後とも、学校給食センターとして、安全な食材の確保、安心して食べられる給食の提供等を充実して参りますので、ご理解をお願いいたします。

### 1、小学校1～2級地（野付、中春別、別海中央、上春別、上西春別、西春別）

	低学年（1・2年）		中学年（3・4年）		高学年（5・6年）	
	年 額	1食単価	年 額	一食単価	年 額	一食単価
平成21年度	45,980円	242円	45,980円	242円	45,980円	242円
平成20年度	44,270円	233円	44,460円	234円	44,840円	236円
差 額	1,710円	9円	1,520円	8円	1,140円	6円

※年額は供給日数190日の場合

### 2、小学校3級地（別海、上風連、中西別）

	低学年（1・2年）		中学年（3・4年）		高学年（5・6年）	
	年 額	1食単価	年 額	一食単価	年 額	一食単価
平成21年度	39,900円	210円	39,900円	210円	39,900円	210円
平成20年度	38,190円	201円	38,380円	202円	38,570円	203円
差 額	1,710円	9円	1,520円	8円	1,330円	7円

※年額は供給日数190日の場合

### 3、中学校1～2級地（野付、中春別、別海中央、上春別、上西春別、西春別）

	生徒（1・2年）		生徒（3年）	
	年 額	1食単価	年 額	一食単価
平成21年度	53,390円	281円	51,985円	281円
平成20年度	50,350円	265円	49,025円	265円
差 額	3,040円	16円	2,960円	16円

※年額は供給日数1・2年生190日、3年生185日の場合

### 4、中学校3級地（別海、上風連、中西別）

	生徒（1・2年）		生徒（3年）	
	年 額	1食単価	年 額	一食単価
平成21年度	46,740円	246円	45,510円	246円
平成20年度	43,890円	231円	42,735円	231円
差 額	2,850円	15円	2,775円	15円

※年額は供給日数1・2年生190日、3年生185日の場合

### 5、幼稚園（野付、中西別、上西春別）

	園 児	
	年 額	1食単価
平成21年度	34,595円	187円
平成20年度	33,670円	182円
差 額	925円	5円

※年額は供給日数185日の場合



問合せ/給食センター 75-2854

～中央公民館からのお知らせ～

平成21年度「別海町平成寿大学生」「乳幼児母親家庭教育学級生」を募集します!

※詳細については5月号でお知らせします。

**別海農業振興地域整備計画の見直しを行います**

別海町では、おおむね10年後の農地利用を見据えて農業振興地域の総合的な見直しを平成21年10月までに行う予定です。

現在は、相当長期にわたって農業上の利用を確保すべき土地の区域を、現況が農地以外の山林原野や地目が宅地、雑種地、山林等であっても将来農用地として利用するため農用地区域として指定している土地があります。農用地区域として指定された土地は、農業以外の目的（宅地の造成など）での利用は出来ません。そのため、農業振興地域に関することや今後5年の間に農業以外の用途に転用する計画がある場合はご相談ください。

問合せ／農政課農業政策担当  
(内線1412)

**河川環境保全事業に要する補助金の募集について**

別海町では、平成20年度から別海町清流保全基金条例を設け、町民が行う豊かで清らかな川づくりなど河川環境保

全活動に要する経費の一部を補助することにより、河川環境の保全を図る取組みに対して支援するものです。

今回、平成21年度内に河川環境保全に係る事業を実施する団体等を対象にこの補助金が有効活用されるよう次のとおり募集します。

なお、応募される方は、詳細について下記までご連絡願います。

●交付金対象経費／河川の植樹事業に係る経費、河川及び河川敷地の清掃に係る経費、河川環境保全に係る講演の経費。

●補助率／2分の1以内（上限30万円）

●募集期間／4月1日（水）より随時

問合せ／水産みどり課みどり担当（内線1611・1612）

**「別海ふるさと会」総会及び交流会参加者募集**

東京・別海ふるさと会（会長 新家鶴男）の平成21年度総会及び交流会が次のとおり開催されます。

●旅行期間／4月24日（金）

**【山菜採り伴う事故防止について】**

豊かな自然に恵まれた本道では、山菜採りは年齢問わず手軽に楽しめるレジャーとして、広く町民の皆さまに親しまれておりますが、例年春先に事故が多発しており、道内では昨年79件もの事故が発生しています。（遭難者87名うち2名が死亡。）慣れた山でも、山菜採りに夢中になると「隠れた危険」があります。次のことに心掛けて、山菜採りを楽しんでください。

～山菜採りの心構え5か条～

1. 家族等に行き先と帰宅時間を知らせましょう
2. 単独での入山を避け、二人以上で声を掛け合い位置を確認しましょう。
3. 服装は目立つ色にしましょう。
4. 携帯電話や非常食、熊よけのための鈴やラジオ等を携帯しましょう。
5. 迷ったときには無理をせず、落ち着いて行動しましょう。

問合せ／総務課防災交通担当（内線2116・2117）  
水産みどり課みどり担当（内線1612・1613）

●26日（日）の2泊3日  
費用1名5万7千円前後  
（中標津空港発着往復航空券・2泊分ホテル代金）

●総会・交流会日時／4月25日（土）正午から

●会場／ホテルグランドヒル市ヶ谷（東京都新宿区市ヶ谷駅下車）

●交流会費／8千円

●宿泊予定ホテル／東京グリンパレス

●募集定員／10名

●申込み切／4月10日（金）

●申込み・問合せ／商工観光課商工担当（内線1624）

**地域情報カレンダー**

(3月26日現在)

日	曜日	イベント内容
4/6	月	町内各小中学校入学式
8	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぴらと 13:30～
26	日	第32回べつかい子どもまつり 中央公民館 10:00～

## 4～6月開催講座内容

	講座カリキュラム	期 間	受講料(円)
1	基礎から学ぶ製造現場講座	4月2日(木)～3日(金)	23,100
2	社会人基礎力向上講座	4月6日(月)～8日(水)	31,500
3	すぐできる営業の基本	4月9日(木)～10日(金) 5月25日(月)～26日(火)	42,000
4	新任管理者育成講座(基本編)	4月14日(火)～17日(金)	42,000
5	基礎からわかる!会社の経営数字	4月20日(月)～21日(火)	24,150
6	若手のための仕事の質を向上させる思考法	4月22日(水)～24日(金)	31,500
7	「コミュニケーション能力」倍増講座	5月11日(月)～13日(水)	31,500
8	お客様の期待を超える商品開発	5月14日(木)～15日(金)	24,150
9	価値を高める!上手な時間の活かし方	5月18日(月)～19日(火)	24,150
10	現場改善リーダー養成講座	5月20日(水)～22日(金)	31,500
11	若手社員の「企業人」入門講座	5月27日(水)～29日(金)	31,500
12	将来を決める部下育成術	6月1日(月)～3日(水)	33,600
13	人財の戦力化・定着率向上のコツ	6月4日(木)～5日(金)	24,150
14	効率的な新規開拓術	6月8日(月)～9日(火)	23,100
15	実践!クレーム対応力	6月10日(水)～12日(金)	33,600
16	役立つ!!税知識(基礎編)	6月16日(火)～17日(水)	24,150
17	役立つ!!税知識(応用編)	6月18日(木)～19日(金)	24,150
18	「成約率」を上げる商談力強化講座	6月22日(月)～24日(水)	52,500
19	業績向上と顧客満足経営	6月25日(木)～26日(金)	24,150



社会保険  
事務相談所  
開設

4/7(火)  
13:00～17:00

4/8(水)  
9:00～11:30

中標津町役場  
会議室

※会場が変更になりました!

## あなたは何号被保険者?

国民年金の加入の種類は3種類あります。

日本に住んでいる20歳以上60歳未満の人は、国民年金に加入することが義務づけられています。自営業者だけではなく、会社員や公務員、専業主婦や学生の方なども、みんな国民年金に加入し、「基礎年金」という共通の年金を受けられるしくみです。

あなたは何号被保険者?

国民年金からは、みんなに基礎年金が支給され、厚生年金保険や共済組合などに加入している人には、基礎年金に上乗せする年金が支給されます。職業などにより保険料の納め方が異なり、次の3種類に分けられます。

第1号被保険者 自営業・学生など

第2号被保険者 会社員・公務員

第3号被保険者 会社員・公務員に扶養されている配偶者

変更があったら忘れずに届け出ましょう。

	こんなとき	変更後の種別	届出先
自営業・学生など (第1号被保険者)	会社員・公務員になった	第2号被保険者	勤務先
	会社員・公務員と結婚し扶養されるようになった	第3号 //	配偶者の勤務先
会社員・公務員 (第2号被保険者)	退職した	第1号 //	市区町村
	退職し、すぐ再就職した	第2号 //	新しい勤務先
	会社員・公務員と結婚し扶養されるようになった	第3号 //	配偶者の勤務先
会社員・公務員に 扶養されている配偶者 (第3号被保険者)	扶養からはずされた	第1号 //	市区町村
	配偶者が退職して自営業などになった	第1号 //	市区町村
	会社員・公務員になった	第2号 //	勤務先

国民年金保険料の納付は、安心・便利・確実な口座振替・自動振込みで! 問合せ／町民課戸籍年金担当(内線1225)

## 4月1日から公共施設の全面禁煙を実施します。

別海町は、健康増進法第25条に基づき、公共施設において分煙機の設置等により分煙化を進めてきましたが、自治体に対する受動喫煙防止対策の強化を求める声が高まり、近隣自治体においても公共施設の全面禁煙が進められています。

別海町においても、受動喫煙による健康への影響を未然に防止し、町民の健康の確保を図るため、平成21年4月1日より町内188箇所の公共施設において全面禁煙を実施いたします。

全面禁煙の実施にあたり、施設内に「禁煙」の掲示等を行い周知徹底を図ってまいります。町民の皆様におかれましても受動喫煙の防止について深いご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

広聴に関する問合せ／総務課総務行政担当(内線2111)

## 釧路羅臼線 ダイヤ改正の お知らせ



4月1日から土日祝が2便になります。

〔釧路市立病院発羅臼行き〕

①7:20発 ②13:35発

〔羅臼発釧路行き〕

①6:40発 ②12:45発

※平日の運行は変更ありません。

問合せ／阿寒バス中標津営業所

73-4370

## 病院や診療所の適切な利用について

根室北部地域の医師数は人口10万人当たり88.0人となっており、全道の219.7人と比べ約4割となっています。また、その数も減少傾向にあり、医師不足が深刻な問題となっています。

医師確保は、根室北部地域においても、新しく始まった医師臨床研修制度などにより、これまで以上に難しくなっています。

また、この地域の自治体の病院や診療所では、夜間などの診療時間外に多くの方々が受診しており、救急車の出動件数も増加傾向にあります。

他の地域では、昼夜を問わずに受診する患者さんに疲弊し、病院や診療所を去ることになった医師もおり、コンビニのように利用する受診は止めましょう。

医師の少なくなった病院や診療所では、入院治療や時間外診療ができなくなることもあり、さらには、休止や廃止に追い込まれることもあります。

このようなことから、診療時間外に病院や診療所を利用する場合には、次のような点にご配慮願います。

### ○『時間外診療』は、急病の方々のためのものです。

日中から症状のある方や、家庭の応急手当で様子を見ることができそうな軽症の方は、通常の診療時間内に利用しましょう。

緊急性のある患者さんが速やかに治療を受けられるようご協力願います。

### ○『北海道小児救急電話相談』を活用しましょう。

夜間に子どもが発熱、下痢、おう吐、ひきつけなどの急な症状や、誤飲などの事故、けがをしたときに、看護師が電話相談に応じ、直ちに救急病院にかかる必要があるか、家庭でどのような応急手当をすればいいかなどのアドバイスを行います。

より専門的な知識を要する相談には、小児科医師が応じます。

この電話相談を利用して適切な助言を受け、救急病院などに行かずに済んだ方もおります。

※ 受付時間：月～土曜日（日・祝・年末年始は休み）の午後7時～午後11時

※ 電話番号：011-232-1599

※ 短縮ダイヤル：#8000（家庭のプッシュ回線、携帯電話から）

### 根室北部区域医療体制検討会議

町立別海病院 町立中標津病院 標津町国民健康保険標津病院  
羅臼町国民健康保険診療所 北海道中標津保健所

※根室北部区域医療体制検討会議では、根室北部4町の自治体病院・診療所の広域化や連携の推進に取り組んでいます。

## べつかい振興公社 解散のお知らせ



「(株)べつかい振興公社」は、ふれあいランド(交流センター「郊楽苑」ほか)の指定管理業務を行なってきましたが、都合により平成21年3月31日をもって解散しましたのでお知らせいたします。

なお、当社に対する債権の申し出期限は、平成21年6月1日までとなります。

(株)べつかい振興公社 精算人 水沼 猛  
問合せ／商工観光課(内線1623)

# 町の保健室 平成21年度各種健康診査等のお知らせ(6~8月分)

今年度の各種健康診査について下記日時・場所で予定します。ぜひお受けください。尚、昨年受診された方においては(子宮・乳がん以外)問診表の発送を行います。不要な方はご一報ください。各種健診についての内容等詳細については下記をご覧ください。(特定健診は別海町国民健康保険加入者を対象としています。)尚、**レディースデイ健診の受付は随時行っており、7月17日締め切り**(但し定員になり次第締め切ります)とします。(4・5月の日程は3月号に掲載しています。)

月 日	曜日	会 場	時 間	特定健診	胃がん	肺がん(喀痰)	大腸がん	若者健診	口腔チェック	子宮・乳がん検診	エキノコックス					
6月6日	土	別海町民保健センター	17:30~19:30	●	—	●	●	●	—	—	●					
6月7~11日	日~木	別海町民保健センター	6:00~10:00	●	●	●	●	●	—	—	●					
7月17日	金	尾岱沼きらくる	16:00~18:00	●	—	●	●	●	—	—	●					
7月18~19日	土~日	尾岱沼きらくる	6:00~10:00	●	●	●	●	●	—	—	●					
7月20日	月	本別海地域センター														
8月5~7日	水~金	J A道東あさひ 別 海(予定)	6:00~10:00	●	●	●	●	●	—	—	●					
8月18~19日	火~水	J A 中 春 別(予定)														
8月20~21日	木~金	J A道東あさひ 上春別(予定)														
8月25~26日	火~水	J A道東あさひ 西春別(予定)														
8月27~28日	木~金	J A 計 根 別(予定)														
レディースデイ	8月19日	水	尾岱沼きらくる	—	—	—	—	—	—	—	—					
	8月20日 22日	木~土	別海町民保健センター	●	●	●	●	●	—	●	—					
	8月23日	日	西春別ふれあいセンター									—	—	—	—	●

検診項目	目 的 ・ 内 容	個 人 負 担
特定健康診査 (別海町国民健康保険加入者対象)	40歳~74歳の方の生活習慣病を予防する健診です！いわゆるメタボ検診です！ 【対象】：別海町国民健康保険加入者 生年月日 S10.4.1生~S45.3.31生 (ただし、年度内に75歳になる方でも健診当日74歳であれば受けられます。) 【内容】：身長・体重・腹囲・血圧・尿検査・心電図・眼底検査・医師診察 血液検査(血糖検査、脂質検査、腎機能検査、肝機能検査、貧血検査)	2,000円
胃がん検診	胃がん等の早期発見。 【対象】：30歳以上(S55.3.31以前生) 【内容】：胃バリウムエックス線撮影	1,200円
肺がん検診 (喀痰検診)	肺がん・結核等の早期発見。高リスク者(ヘビースモーカー・血痰等)に希望でレントゲンだけではわかりにくいがんを見つけるための喀痰検診も併せて実施。 【対象】：30歳以上(S55.3.31以前生) 【内容】：肺エックス線撮影(喀痰細胞診3日法：検診当日に説明し容器を渡すので後日提出となります。)	200円(600円)
大腸がん検診	大腸がんの早期発見。 【対象】：30歳以上(S55.3.31以前生) 【内容】：便潜血2日法(便を2日間容器に少量採りその中の血液反応をみます)	500円
若者健診	若いときからの健康管理をサポートします。 【対象】：19~39歳(S45年4月1日~H3年3月31日生) 【内容】：特定健診の内容から眼底検査を除いたもの。	2,000円
口腔チェック	お口の健康をサポートします。 【対象】：19歳以上 【内容】：つばの酸性度(PH)と歯肉炎検査	無 料
子宮がん検診	子宮頸部がんの早期発見。 【対象】：20歳以上(1989年以前生で西暦奇数年生の方優先) 【内容】：子宮頸部細胞診	1,000円
乳がん検診	乳がんの早期発見。 【対象】：40歳以上(1969年以前生で西暦奇数年生の方優先) 【内容】：視触診・乳房エックス線撮影	50歳未満 1,800円 50歳以上 1,500円
エキノコックス検査	道東に特有の「エキノコックス」に感染していないかを調べます。 【対象】：過去5年間でエキノコックス検査をしていない方。 【内容】：血液採血	無 料

- ★従来行ってきた結核検診は肺がん検診のレントゲン撮影の中に組み込んでの実施となります。肺がん検診をお受けください。
- ★がん検診は70歳以上半額になります。
- ★レディースデイ健診では、子宮・乳がん検診をどちらか受診する方に、当日希望で**骨量測定**(同年齢の骨量平均値と比べて多いか少ないかがわかります)を行います。(無料)
- ★レディースデイ健診では、子宮・乳がん検診のどちらかを受診する方に限り、他の検診も受けられます。  
詳細は保健センターまでお問合せください。電話：75-0359

# 平成21年度 定期の予防接種のお知らせ

## 予防接種法による定期の予防接種

- BCG、ポリオ、三種混合1期(ジフテリア・百日咳・破傷風)、2期(ジフテリア・破傷風)
  - 麻しん1・2・3・4期、風しん1・2・3・4期、高齢者インフルエンザ1回
- 《平成20年度から5年間に限り、麻しん(はしか)の予防接種3期・4期が追加》
- 第3期対象者(平成8年4月2日～平成9年4月1日生) 中学1年生(13歳)に相当する方
  - 第4期対象者(平成3年4月2日～平成4年4月1日生) 高校3年生(18歳)に相当する方
  - ジフテリア・破傷風及び麻しん3期(中学1年生)、4期(別海高校の生徒)は、学校を通じて連絡します。
  - 第4期対象者で、別海町に住民登録されている別海高校の生徒以外の高校3年生の方、及び高校3年生に相当する一般の方は、町内の病院・診療所でお受けください。

## 定期の予防接種は無料

- 町が行う定期の予防接種(予防接種法に定められた期間)については、無料です。(町が負担)
- 予防接種法に定められた期間を過ぎると有料になります。
- 任意の予防接種は有料(医療機関等が定める額)になります。

## 接種時期に長期不在になる場合

- 定期の予防接種は、住民票のある市町村の実施方法に従って接種することになっています。従って、何らかの理由で別海町で接種できないときは、保健センターにご相談ください。

**予防接種は、町立別海病院・診療所でお受け下さい。**

### ◆町立別海病院 (☎75-2311番)

区分	接種日	受付時間	定期のワクチン	任意のワクチン(予約要)
乳幼児	木曜日	午後1時30分 ～午後3時	BCG、ポリオ、三種混合、 麻しん・風しん 1期・2期 麻しん・風しん(予約必要)	水痘、おたふくかぜ、 日本脳炎、 インフルエンザ(期間限定)
18歳	4/2～3/31(月～金曜日)	午後1時30分～午後3時	麻しん4期(MR混合)	

- 木曜日の翌日が休日の場合、予防接種はできません。(ポリオ、BCGは可能です。)
- ポリオの接種日は、第1・第3木曜日のみです。
- 木曜日の午後は一般外来(小児科)はお休みです
- 18歳(別海高校生以外)の麻しん4期予防接種対象者(内科受診)は、個別に案内します。

### ◆町立別海病院西春別駅前診療所 (☎77-2350番)

区分	接種日	受付時間	定期のワクチン	任意のワクチン
乳幼児	火・水・木曜日	午後1時30分 ～午後2時	三種混合、 麻しん・風しん 1期・2期	インフルエンザ(期間限定)
18歳	火・水・木曜日	午後1時30分～午後2時	麻しん4期(MR混合)	

- BCGは実施していません。
- ポリオの接種日は、第3水曜日のみです。

### ◆町立別海病院尾岱沼診療所 (☎86-2625番)

区分	接種日	受付時間	定期のワクチン	任意のワクチン(予約要)
乳幼児	月～金曜日 (予約が必要)	午後1時30分 ～午後3時	三種混合、 麻しん・風しん 1期・2期	インフルエンザ(期間限定)
18歳	月～金曜日(予約が必要)	午後1時30分～午後3時	麻しん4期(MR混合)	

- BCG・ポリオは実施していません。

※上記、乳幼児の定期予防接種を受ける場合は、母子手帳・保険証は必ずご持参ください。  
(持参されない場合は、予防接種を受けられません。)

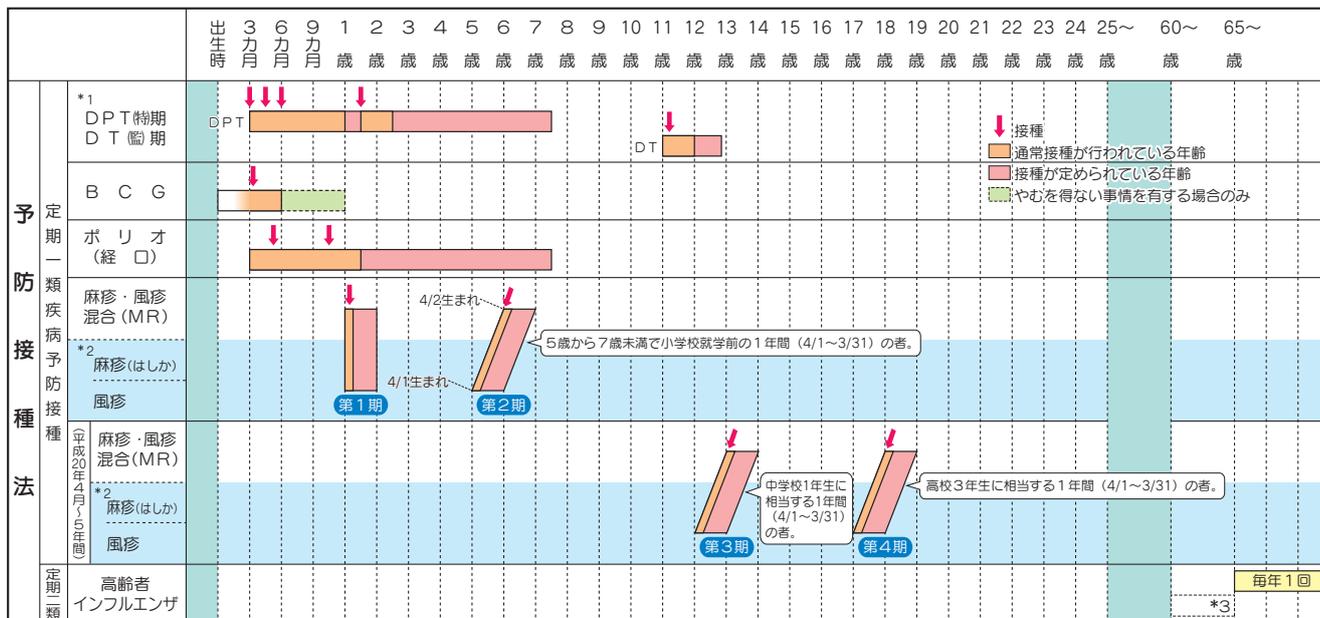
別海町民保健センター内 保健課 健康管理担当 ☎75-0359

# 定期の予防接種スケジュール

- 予防接種を受ける前に、必ず「予防接種のしおり」を読みましょう。「予防接種のしおり」は、保健センターでお渡ししています。
- 望ましい接種年齢（病気にかかりやすい年齢を考慮して定められた期間）に達したら、早めに受けましょう。

## 〔麻しん・風しん混合（MR）接種について〕

- 麻しん・風しんの混合ワクチンの予防接種は、1歳の誕生日がきたらなるべく早く受けましょう。
- 第2期対象者（平成15年4月2日～平成16年4月1日生）は、平成22年3月31日までに接種しましょう。



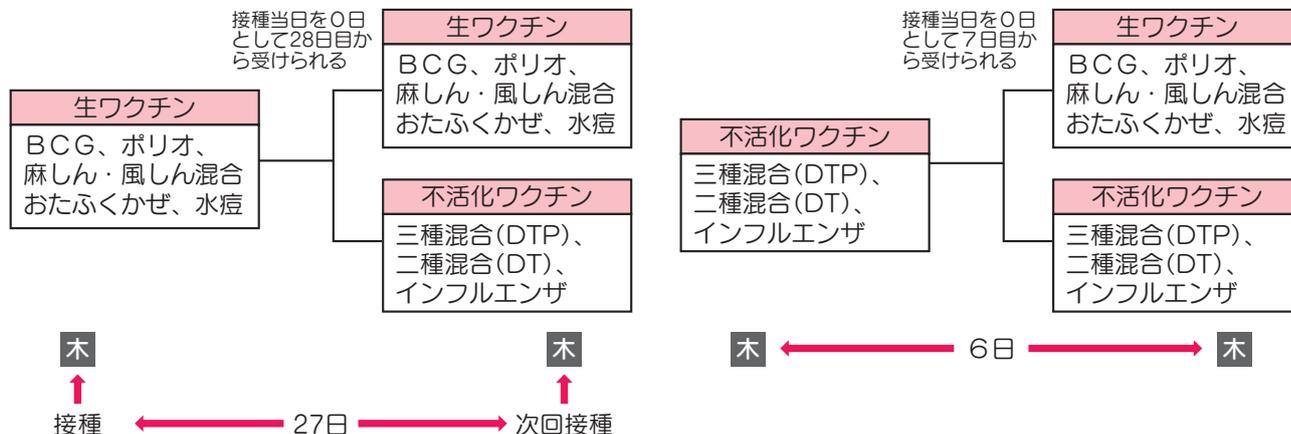
- \* 1 D：ジフテリア、P：百日咳、T：破傷風を表す。
- \* 2 同じ期内で麻しんワクチンまたは風しんワクチンのいずれか一方を受けた者および麻しんまたは風しんのいずれか一方に罹患したことのある者、あるいは特に単抗原ワクチンの接種を希望する者以外はMRワクチンを接種。
- \* 3 60歳以上65歳未満の者であって心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する者。詳細は、「21年10月号の広報べつかい」でお知らせします。

## ◆同一のワクチンの接種間隔

ポリオ ⇨ ポリオ	41日以上の間隔をあけて2回接種します。 ★同じ月に2回は受けられませんのでご注意ください。
三種混合⇨三種混合	1期初回は、20～56日間隔で3回接種します。 1期追加は、その後12カ月～18カ月あけて1回接種します。



## ◆異なった種類のワクチンの接種間隔



● ヒブワクチンの接種等に関するお問い合わせは、町立別海病院へ (☎75-2311)

# 保健センターからの

## お知らせ

### 4・5月の 母子保健 業務予定



月	日	曜日	予定内容	場 所	時 間
4月	2	木	1歳半健診	町民保健センター	9:15~ 9:45
			3歳児健診	町民保健センター	13:00~13:30
	7	火	乳幼児相談	西春別ふれあいセンター	10:00~11:20
	8	水	乳幼児相談	尾岱沼地域センター	10:00~11:20
	9	木	乳幼児相談	町民保健センター	9:15-11:20/13:00-15:00
	16	木	1歳3ヶ月歯磨き教室	町民保健センター	10:00~11:30
	17	金	離乳食教室	町民保健センター	10:30~12:00
	21	火	4ヶ月健診	町民保健センター	12:45~14:30
	23	木	フッ素塗布	西春別ふれあいセンター	10:00-11:30/13:00-15:00
5月	24	金	フッ素塗布	町民保健センター	9:30-11:30/13:00-15:30
	8	金	乳幼児相談	西春別ふれあいセンター	10:00~11:20
	12	火	乳幼児相談	町民保健センター	9:15-11:20/13:00-15:00
	14	木	1歳半健診	町民保健センター	9:15~ 9:45
			3歳児健診	町民保健センター	13:00~13:30

4月の4ヶ月健診対象者  
平成20年12月生まれのお子さん

4月の1歳半健診対象者  
平成19年9月生まれのお子さん

4月の3歳児健診対象者  
平成18年3月生まれのお子さん

### 母親教室が【べつかいマタニティクラス】として生まれ変わります。

従来の母親教室は名称、内容等を一新し、21年度より別海町の全妊婦さんを対象に妊婦さん同士の交流と仲間作りの場としてリニューアルすることになりました。対象の妊婦さんには母子健康センターよりご案内しますので、ぜひご参加ください。

4・5月のマタニティクラス対象者:平成21年8月~9月出産予定の方

## 元気未来っ子

### 1歳6か月健診

3月5日 町民保健センターで撮影 ( )内は保護者名  
※承諾された方のみ掲載しています。



大森 音依ちゃん  
(貴之)



堤 くりあちゃん  
(卓也)



勝谷 愛衣音ちゃん  
(紳)



溝口 ゆなちゃん  
(智和)



太田 星南ちゃん  
(智享)



高橋 芹香ちゃん  
(裕人)



佐藤 凜ちゃん  
(礼一郎)



武藤 スミレちゃん  
(大樹)



高橋 宗時くん  
(宗靖)



河本 琉之介くん  
(慎太郎)



二ノ宮 愛実ちゃん  
(僚介)



玉置 慶悟くん  
(英歳)



藤本 優彩ちゃん  
(拓也)



高木 陽太くん  
(敦)



藤野 元貴くん  
(友和)



# 人の名が出て来ぬ話 桜餅

田中渥子

話をしていて、その人の名が思い出せないことがしばしばあるのが私達年代だ。お互いにあれあれなどと言ひ合う。春風駘蕩。桜餅がはかどる。

今西 青峰

## 人の動き

平成21年2月28日現在 ( ) は前月比

人口	16,276	(- 7)
男	8,114	(- 2)
女	8,162	(- 5)
世帯数	6,217	(+ 4)
外国人	154	(+ 4)

出生 13 死亡 17 転入 27 転出 30

## 交通事故発生状況

( ) は平成21年1月からの累計

発生	1件	( 2)
死者	0人	( 0)
負傷者	1人	( 2)

## 火災と救急

( ) は平成21年1月からの累計

火災	2件	( 3)
	[死者 0件	( 0)]
救急	45件	( 88)
救助	2件	( 3)

### 春の火災予防運動を実施します

4月20日～30日まで春の火災予防運動期間です。期間中、消防車による広報のほか、消防団員による一般家庭の防火点検(農家地区)を実施しますので、ご協力お願いいたします。

消防署予防係 75-2200

# 北海道日本ハムファイターズ 札幌ドーム観戦ツアーのお知らせ



## 別海発

# 5/23 出発

試合：VS東京ヤクルトスワローズ  
募集：40名  
宿泊：ホテルサンルートニュー札幌

お一人様	21,000円
4才～6才(添い寝)	14,500円
3才(添い寝)	10,500円
チケットのみ	4,000円

日付	スケジュール	食事
5/23 (土)	別海発 朝9:00頃 札幌ドーム 日本ハムVSヤクルトスワローズ 18:00試合開始	
5/24 (日)	ホテル 10:00頃 別海 18:00頃	朝

\*観戦チケットは、S席3塁側となります。  
\*昨秋、別海町で収録したB☆B212物語が、5月23日に札幌ドームで放映されます。

申し込み・問合せ/根室中標津空港ビル(株) 0153-72-4911

## TOSHI コンサート in 別海

～大切なもの～

日時:2009年4月7日(火) 会場:18:30  
場所:別海町マルチメディア館 開演:19:00  
アンコールコンサートが急遽決定!!! 料金:¥5000

2月18日に別海町マルチメディア館でコンサートを行い、大盛り上がりだったのもまだ記憶に新しい、伝説のロックバンドXJAPANのボーカリスト、TOSHIが熱い要望に応じて、再び別海町に来ます。

### お誕生おめでとう

氏名	保護者	住所
青山 莉々(りり)ちゃん	女 将	(上 風 連)
大崎 政実(まさざね)ちゃん	男 航	(中 春 別)
山崎 稜平(りょうへい)ちゃん	男 泰 秀	(尾 岱 沼)
高山 広飛(ひろと)ちゃん	男 実	(別 海)
小西涼太郎(りょうたろう)ちゃん	男 宏 晃	(上 春 別)
斉木 紬季(つむぎ)ちゃん	女 豊 樹	(西 春 別)
齋藤 龍(りゅう)ちゃん	男 学	(別 海)
早坂 音哉(おとや)ちゃん	男 一 彦	(上 風 連)
山桑 愛海(まなみ)ちゃん	女 貴 光	(別 海)
阿部 友威(ゆうい)ちゃん	男 絵 梨子	(別 海)
片岡 来実(くるみ)ちゃん	女 誠	(西 春 別)
上林 新(あらた)ちゃん	男 亨	(尾 岱 沼)

## お誕生・結婚

2月28日  
届出分まで

### ご結婚おめでとう

氏名	住所
刈屋 剛・臼井 彩さん	(別 海)
田中 正輝・真籠 美香さん	(上 風 連)
坂下 貴幸・齋藤 真紀さん	(別 海)

※戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています



ありがとう  
ございました

- 小倉 紘一さん(中 西 別)
- 別海病院  
渡邊掃除株式会社 代表取締役 藤本 隆司さん  
株式会社アシスト 代表取締役 藤本 隆司さん

### 特別養護老人ホーム清翠園

- 倉澤 由彦さん(別 海)
- 社団法人生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会釧路協会  
会長 和田 清美さん(釧 路 市)



# 4月の診療案内

受付時間 (午前) 8:15 ~ 11:00  
 (午後) 12:30 ~ 15:00  
 診療開始 (午前) 9:00 ~  
 (午後) 13:30 ~

病院敷地内は  
 全て禁煙です。



診療科目	診療時間	月	火	水	木	金	備考
内科 <small>名譽院長 今村 洋                      院長 西村 進</small>	午前	今村	西村	今村	西村	今村	
	午後	西村	-	-	今村	-	
	夜間診療	-	-	今村	-	-	受付時間は17時15分~18時30分です。 診療開始は17時30分からです。
外科 <small>副院長 曾ヶ端 克哉</small>	午前	曾ヶ端	曾ヶ端	出張医 (札幌医大)	曾ヶ端	曾ヶ端	
産婦人科 <small>副院長 山内 修                      院長 佐藤 正樹</small>	午前	山内	佐藤	山内	山内	佐藤	
小児科 <small>院長 武越 靖郎                      出張医 福村 忍</small>	午前	福村	武越	福村	武越	出張医	【木曜日の午後について】 ・一般診療は休診です。 ・予防接種の受付は13時30分からお願いいたします。
	午後	武越	福村	武越	予防接種 乳幼児健診	武越	
精神科 <small>医師 浮田 充</small>	午前	-	浮田	-	-	-	
	午後	-	浮田	-	-	-	
心療内科 <small>医師 浮田 充</small>	午前	-	浮田	-	-	-	
	午後	-	浮田	-	-	-	

### 整形外科外来

(外科外来での事前診察が不要になりました。)

毎週水曜日の午後  
 1日、8日、15日、22日  
 午後5時00分まで  
 藤部 正 人 医師  
 (さっぽろ厚別通整形外科)

※原則予約制です。  
 予約が無い場合は長時間お待ちいただくことや受診できない場合もあります。  
 電話予約受付時間  
 午後1時30分から  
 午後5時00分まで  
 75-2311 外科外来まで

## ● 出張医による診療科

<h3>耳鼻いんこう科</h3> <p>13日(月) 午前/午後                  14日(火) 午前                  新谷 朋子 医師                  (札幌医大)</p> <p>27日(月) 午前/午後                  28日(火) 午前                  坪田 大 医師                  (札幌医大)</p>	<h3>皮膚科</h3> <p>10日(金) 午前/午後                  柳 澤 健二 医師                  (札幌医大)</p> <p>24日(金) 午前/午後                  肥 田 時 征 医師                  (札幌医大)</p>	<h3>乳腺外来</h3> <p>17日(金) 午後 九富 五郎 医師(札幌医大)                  予約制です。                  電話予約受付時間 午後1時30分から午後5時00分まで                  75-2311 外科外来まで</p>	<h3>小児神経科</h3> <p>3日(金) 午前/午後                  館 延 忠 医師(札幌医大)</p>	<h3>眼 科</h3> <p>当院の診療体制が整わないため当分の間、休診させていただきます。ご迷惑おかけしますがご承知をお願いします。</p>
---	---	--	---	--

出張医による診療科は、天候・交通機関等の理由により診療開始が遅れる場合や休診となる場合もございますので予めご了承願います。

## お知らせ

### ■ 新院長が着任しました。

4月1日付けで西村 進(にしむら すすむ)医師が院長として着任し内科を担当します。(5月号で紹介いたします。)  
 また、今村 洋前院長は名誉院長に着任し、これまでどおり内科の診療にあたります。

### ■ 医師の異動について

内科の本間栄志医師と小児科の山本 大医師が3月31日付けで退職されました。  
 小児科の後任医師は出張医での対応となりますが月~木曜日は福村 忍(ふくむら しのぶ)医師(札幌医大)が担当となります。

## まず、お電話を

税務課では納税相談を随時行っていますので、いろいろな事情で町税を一度に納めることが困難な場合は、ご遠慮なく下記に連絡あるいは来庁のうえご相談ください。  
 事前に連絡をいただければ、夜間の相談も行っています。  
 問合せ/税務課収納対策担当(内線1115・1116)

### ◆ 三月 卒業・旅立ちの季節。

別海町の酪農とともに歩み、地域の核となってきた多くの卒業生を送り出した美原小学校と豊原小学校がその長い歴史に幕を下ろしました。私も一時期美原小学校にお世話になったこともあり、閉校式の取材は大変感慨深いものとなりました。久しぶりに訪れた校舎はすっかり変わっていましたが、ふと教室から見たグラウンドには、徒競走を足袋で走る友達と走る自分の姿が蘇りました。

卒業といえば、私の妻も通信教育での大学生活を卒業することになりました。40+歳で、仕事などしながらの勉強は本当に大変だったと思います。長い間本当にお疲れ様でした。妻を見習って、わたしも4月から何かに取り組んでみようかと思う今日この頃です。